平成２９年第１回美幌町議会定例会会議録

平成２９年３月　７日　開会
平成２９年３月２３日　閉会

平成２９年　３月２２日　第９号

○議事日程

日程第　１　会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
日程第　２　議案第１１号～第２５号

○出席議員

１番	髙橋秀明君	２番	大江道男君
３番	新鞍峯雄君	４番	上杉晃央君
５番	稲垣淳一君	６番	戸澤義典君
７番	早瀬仁志君	８番	岡本美代子君
９番	坂田美栄子君	副議長１０番	吉住博幸君
１１番	橋本博之君	１２番	中嶋すみ江君
１３番	古舘繁夫君	議　長１４番	大原　昇君

○欠席議員

なし

○地方自治法第１２１条第１項の規定による出席説明員

美幌町長	土谷耕治君	教育委員会教育長	平野浩司君

○地方自治法第１２１条第１項の規定による出席受任説明員

副町長	平井雄二君	総務部長	広島　学君
民生部長	高崎利明君	経済部長	矢萩　浩君
建設水道部長	小西　守君	病院事務長	但馬憲司君
会計管理者	植木恒則君	事務連絡室長	中村敏文君
総務主幹	石澤　憲君	電算主幹	河端　勲君
まちづくり主幹	露口哲也君	政策主幹	小室秀隆君
財務主幹	小室保男君	契約財産主幹	大場正規君
税務主幹	田中三智雄君	環境生活主幹	佐々木　斉君
児童支援主幹	武田孝司君	福祉主幹	遠藤　明君
健康推進主幹	佐藤和恵君	社会福祉主幹	多田敏明君
農政主幹	渡辺靖行君	耕地林務主幹	伊成博次君
商工主幹	後藤秀人君	観光主幹	那須清二君
建設主幹	川原武志君	施設管理主幹	中沢浩喜君
建築主幹	西　俊男君	水道主幹	御田順司君
病院総務主幹	遠國　求君	事務連絡室次長	志賀　寿君
事務連絡室庶務主幹	岩田憲次君	教育部長	高木恵一君
学校教育主幹	田村圭一君	学校給食主幹	石田勇一君
社会教育主幹	荒井紀光子君	町民会館建設主幹	斉藤浩司君
スポーツ振興主幹	浅野謙司君	博物館長	鬼丸和幸君
農業委員会事務局長	酒井祐二君	選挙管理委員会事務局長監査委員室長	谷川明弘君

○議会事務局出席者

事務局長	藤原豪二君	次長	橋本美典君
議事係長	橋本　勝君	議事係	寺田　好君

午前１０時００分　開議

◎開議宣告

○議長（大原　昇君）　おはようございます。

ただいまの出席議員は１４名であります。定足数に達しておりますので、これから平成２９年第１回美幌町議会定例会第１６日目の会議を開きます。

◎日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（大原　昇君）　日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、１１番橋本博之君さん、１２番中嶋すみ江さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（大原　昇君）　諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（藤原豪二君）　諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。

朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第１２１条第１項の規定に基づく出席説明員につきましては、第１日目と同様でありますので、御了承願います。

なお、髙木監査委員、所用のため、本日欠席の旨、届け出がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議会運営委員長報告

○議長（大原　昇君）　昨日、議会運営委員会を開きましたので、委員長からその結果について報告を求めます。

１１番橋本博之さん。

○１１番（橋本博之君）　昨日、３月２１日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容と結果について報告いたします。

町長より追加議案として、報告第５号専決処分の報告についてが提出されましたので、最終日、３月２３日の日程に追加し、審議することといたします。

議員各位及び説明員の皆さんの御協力をお願い申し上げまして、議会運営委員会委員長としての報告といたします。

以上です。

○議長（大原　昇君）　お諮りします。

ただいま、議会運営委員会委員長から報告のあったとおり、報告第５号専決処分の報告についてを第１７日目の日程に追加し、議題にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　異議なしと認めます。

したがって、報告第５号を第１７日目の日程に追加し、議題とすることに決定しました。

◎日程第２　議案第１１号から
議案第２５号まで

○議長（大原　昇君）　日程第２　議案第１１号オホーツク町村公平委員会規約の変更についてから議案第２５号平成２９年度美幌町病院事業会計予算についてまでの１５件を議題といたします。

第１５日目に引き続き、質疑を行います。

議案第１８号平成２９年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

担当部局ごと、事項別明細書の款及び項ごとに進めたいと思います。

なお、予算書の第２表、債務負担行為及び第３表、地方債に対し質疑する場合は、それに対応する事項別明細書の項の中で質疑をお願いいたします。

歳出の１０款、教育費、５項、保健体育費、２００ページから２０９ページまでの質疑を許します。

３番新鞍峯雄さん。

○３番（新鞍峯雄君）　２０１ページの保健体育費、保健体育総務費の中の全国、全道競技大会選手派遣補助金３００万円についてでありますけれども、平成２８年度の実績について説明をお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（浅野謙司君）　ただいまの全国、全道競技大会選手派遣補助金の質問についてでございますが、平成２８年度実績ということで、補助金交付額が合計２０５万1，０００円となっております。

中身につきましては、国際大会、１団体１名、ペタンクでマダガスカルの選手権に出場しているものであります。全国大会につきましては、９団体３５名、全道大会については、１１団体１５８名、国体については、ボーリングで１名、計２２件の１９５名に対して補助を支出しております。

細かい中身につきましては、配付しております別紙資料を御参照いただければと思います。

○議長（大原　昇君）　３番新鞍峯雄さん。

○３番（新鞍峯雄君）　ただいま、平成２８年度の実績を拝見しましたけれども、スポーツ少年団の活躍が著しいということがよくわかるわけであります。町としても誇りではないかと感じるところでありますけれども、このことは、本人はもとより、指導者の御尽力と、さらに親の力が大きいと感じるところであります。

補助改定案がありますけれども、関係者の負担を少しでも和らげることにより、さらによい結果が生まれるのではないかと考えるところであります。

以上であります。

○議長（大原　昇君）　８番岡本美代子さん。

○８番（岡本美代子君）　今の全国、全道競技大会選手派遣補助金３００万円のところですが、資料を出していただきましたので、どう変わったか、わかりました。

ここで、全道大会の引率指導者が拡充になって、２分の１から３分の２になっておりまして、負担を少しでも減らしたという意味では大変よいことだと感じていますけれども、全国大会は１０分の１０なのです。実績を見ても、全国大会に行くより全道大会のほうが多いです。指導者については、少年団も２分の１の負担をしていますけれども、私は、指導者はずっと長い間やっていただいている方が多いのではないかと思っています。指導をずっとしていただくためには、指導者の負担を少しでも減らしていかなければならないのではないかと思っていますので、行く行くはここも１０分の１０にしていただきたいということと、どういう少年団があって、それを誰が指導しているのか、もしそういう書類をいただけるのなら、後日にでもいただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（浅野謙司君）　岡本議員の質問でございますけれども、当然、これだけ活躍している陰には、指導者の影響はかなり大きいものがございます。

日常的な指導者にかかる負担もございますけれども、指導者は、情熱を持って、ボランティア精神で指導していただいております。管内大会も含めて、それなりの負担は生じているかと思いますが、少年団については、それぞれ母集団がありまして、保護者が指導者を支えながら、全体で指導者の負担を軽減しながら活動していると理解しているところでありますけれども、全道大会についても、今後、また検討をさせていただきたいと考えております。

少年団につきましては、今、本町では１

９団体ございまして、一覧は後ほど資料として配付できればと考えておりますが、これだけさまざまな種目の少年団があるということで、美幌町は近隣の市町村に比べても断トツに数が多いと考えております。

よろしくお願いします。

○議長（大原　昇君）　８番岡本美代子さん。

○８番（岡本美代子君）　指導者が情熱を持って指導していただいているということは、全てではないですけれども、私も一部見ていまして、こういうところでいつもやっていただいているのだなと思ったこともあります。

また、その指導者も代がわりしていくと思うのです。そのときに、若い人たちがいつまでもボランティア的にということにはならないと思います。ふだんから負担をしながらやっていますので、経済的負担をずっとしていけるのかということと、全道大会も遠いところは函館まであります。そんな晴れの日に指導者が行けないというのは変だと思っていますので、よく考えていただきたいと思います。

ただ、前進していますので、大いに結構なことだと感じています。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　２０３ページの保健体育総務費の中で、スポーツ指導者資格取得補助金というものが新たに２１万６，０００円提案されております。この内容について御説明いただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（浅野謙司君）　ただいまのスポーツ指導者資格取得補助金２１万６，０００円についての質問でございますが、内容については、本町のスポーツ活動を維持しながら、さらに選手が活躍できるようにするためには、指導者の確保はもちろんでございますけれども、すぐれた指導者の育成、また資質の向上が青少年の育成に大きな影響を与えるものであります。しかしながら、スポーツを経験してきた若い世代が指導者として活躍するためには、研修の参加、また、指導者の資格を取得する際に大きな負担がかかるという現状にございます。そうした指導者の育成に対して支援をしようとするものでございます。

そこで、スポーツ少年団の活動の維持とジュニア期の特性を捉えた指導力の向上のために、主に青少年の指導に必要な指導員資格の取得にかかる受講費を助成する制度を新設するものでございます。

対象とする資格につきましては、公益財団法人日本体育協会が公認するジュニアスポーツ指導員、またはスポーツ指導者競技別指導者、そのほか指導者資格でジュニアの指導に必要と認められるものを対象としたいと考えております。

対象者につきましては、申請時に本町に在住する者で、地域スポーツクラブ等、ジュニアの指導に当たっている者、なおかつ当該年度において団体に登録している者などを対象としたいと考えております。

助成金の額につきましては、指導者資格取得講習の共通科目及び専門科目を受講する際に要する受講料相当額といたしまして、共通科目が２万１，６００円、専門科目が２万１，６００円、合わせて４万３，２００円を上限として、５名分を予算計上させていただきました。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　その前の質問にありました派遣の補助金の拡充もそうですが、先ほど主幹から説明がありましたように、指導者というのは本当にボランティアで情熱を持ってやられて、今まではこういった資格の取得も自費でやってきたということを考えれば、こういう形で、それを支

える指導者を行政としてしっかりサポートしてくということで、受講料について支援するというのは大変すばらしいことだと思います。

先ほど、１９の少年団があるということでしたが、全ての少年団の指導者が資格を持っているわけではありませんし、資格の取得でそれぞれの団体からどの程度申請があるのかもわかりません。例えば、今回は２１万６，０００円ですから、１科目で言うと１０科目分、１０人分です。これらの希望が多い場合の対応は考えられていくのか、その辺についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（浅野謙司君）　資格を取得する際に、先ほど説明しました共通科目とあわせて、専門科目も取らなければなりません。それで、５名分という予算でございますが、既に資格を持っている方、共通科目を取得している場合は免除されるということもあるかもしれませんが、今回、初年度ということで、どれくらいの希望があるか、事前に取りまとめしているわけではございません。今後、資格の申し込みが６月ぐらいから始まりますので、事前に各少年団、団体に周知しまして、希望をとって、その中で検討していきたいと思いますが、こちらの希望としましては、所属からの推薦を受けた上で、若い方に取っていただきたいという希望がございますけれども、１年限りではございませんので、次年度を含めて選考した上で資格取得を奨励していきたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

１１番橋本博之さん。

○１１番（橋本博之君）　同じくスポーツ指導者資格取得補助金についてですが、今までなかったことが本当に不思議だと思っております。ほとんどの人がボランティアでやっていたということですあります。今回、新規の事業で補助金を出すということですので、それにかかる交通費や宿泊費が要るなら、その辺も将来的には見る考えはないのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（浅野謙司君）　橋本議員の質問でございますけれども、まず、受講に対しまして、開催地は、それぞれ札幌で開催される場合とか、その年によっては関東でしか受講できないというものがございます。旅費を積算する部分も難しいところはございますけれども、本来、研修の内容につきましては、前期・後期で２泊３日など、金銭的な部分も含めて日程的な負担がかなり生じてきます。

そういった意味では、広く手厚く支援していくということが本来は望ましいと考えておりますが、近隣の市町も含めて参考にしながら、まずは受講料を支援することで資格取得のきっかけをつくっていきたいと考えておりますので、今後、その辺も含めて検討していきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　１１番橋本博之さん。

○１１番（橋本博之君）　そこで、資格を取った方との契約といいますか、取った後、どの程度貢献していただくとか、そういった話し合いを今のところ持っていらっしゃらないのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（浅野謙司君）　資格を取得した後、４年ごとに更新がございまして、それについては、個人の資格でございますので、助成の対象にはしておりません。申請をする際に、先ほど言いました団

体からの推薦書とあわせまして、町からの事業への協力要請に対する承諾書をいただくとか、資格を取りましたら、当然、各団体でジュニアの育成にかかわっていくと思いますが、町の事業にも協力できるような承諾は受けた上で資格を取得していただきたいと考えております。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

１３番古舘繁夫さん。

○１３番（古舘繁夫君）　同じページの体育施設費です。

スポーツセンターを耐震化するということで、実施設計委託料１，０８１万１，０００円の予算を計上しています。ということは、簡単に言うと、図面ができてきて、地震があっても壊れないような、そういう耐震の仕事、作業、工事をするのだろうと思うのですが、ことし中にでもぱっとやるのか、また、ここは利用者が大変多いのですが、この作業にどれくらいかかって、どんなあんばいなのか、この１，０８１万円の中にどれくらいのことが含まれているのかもあわせてお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（浅野謙司君）　ただいまの古舘議員の質問でございますけれども、まず一つ目に、耐震化に係る予定でございますが、実施設計の委託につきましては、平成２９年５月上旬に入札にかけていきたいと考えております。

実施設計の完成に８カ月ほどかかりますので、平成３０年１月の完成を見込みまして、耐震補強の工事につきましては、平成３０年６月から３１年３月まで、およそ１年近くかかるかと思います。耐震のメニューによって工期が若干前後するかと思いますけれども、その予定で各団体にもあらかじめ周知をしていきたいと考えております。

次の工事内容につきましては、当然、耐震改修に係る工事ということで、鉄骨工事、補強、コンクリートの工事ということで、基礎の補強を１６カ所行います。

その耐震とあわせて、大規模改修ということで、つり天井の金具の工事、窓枠、サッシガラスの建具改修、玄関、観覧席等の床、内壁、断熱材等の壁の補修、天井断熱、天井材の改修、観覧席のベンチの改修等を含めた耐震の工事内容となっております。

あわせて、電気設備ということで、照明のＬＥＤ化も含めて改修をする予定でございます。

工期につきましては、およそ６月から３月までの約１年間は使えないという見込みになっております。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑ありませんか。

１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　２０５ページ、教育費、保健体育費、体育施設費の中のスケートリンク造成維持管理委託料３２１万５，０００円とあります。同じ場所に、シーズンは違いますが、パークゴルフ場も関係しておりますので、あわせて、パークゴルフ場管理業務委託料６６９万８，０００円、この管理内容について説明をしていただきたいと思います。

また、パークゴルフ場の公認コース取得状況について、改めてお聞かせ願いたいと存じます。

○議長（大原　昇君）　スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（浅野謙司君）　ただいまの、スケートリンク、パークゴルフ場の業務委託の内容でございますが、まず、スケートリンクにつきましては、大正橋スケートリンクの造成並びに維持管理に係る委託料でございます。委託の内容につきましては、スケートリンクの散水及びならし、リンク内及び周辺の除雪等でございます。

委託期間につきましては、平成２９年１２月１日から３０年２月２８日まででございまして、開設期間は例年１２月下旬から翌年の２月中旬ごろとなっております。

管理方法につきましては、スケート協会のほうで６名、交代制で委託を行っておりますが、内容につきましては、整地、測量、造成作業、これにつきましては人件費が１１６人工、トラクター等の借り上げ、散水車の借り上げが入っております。除雪作業につきましては、人件費が４５人工で、トラクター等除雪車両の借り上げが入っております。管理作業としましては、人件費５０人工で、車両等、暖房用の燃料代、それとプレハブの設置・撤去作業等の内容でございます。

続けて、パークゴルフ場の管理業務の内容につきましては、網走川河畔公園のパークゴルフ場の管理業務で、草刈り、散水、カップ、その他設備の維持管理、それと利用券の発券、券売業務となっております。

パークゴルフ場の公認コースの取得に係る手数料につきましては、平成２８年度当初は予算計上しておりましたけれども、台風１１号による災害の影響により再整備のスケジュールがおくれた関係もございますが、２８年度の認定は見送ることとしまして、平成２９年度開設当初に公認コースの認定を受けることで予算計上させていただいております。

委託の内容につきましては、委託期間が４月１日から１１月６日まで、開設の期間は5月１日を予定しており、１０月３１日までの６カ月間でございます。

管理方法につきましては、管理業務、主に草刈り等の業務につきまして２．５名、券売業務は３名の交代制で行っております。

業務内容につきましては、開設・閉鎖作業が延べ９８人工、肥料散布作業が延べ１２人工、散水・排水作業が延べ３０人工、草刈り作業が延べ２１６人工、目土作業が延べ１８人工、カップの移動作業が延べ１２人工、券売業務は延べ１８４人工、散水業務の委託ということで４１日分を見ております。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　内容的には二つ聞いておりまして、混乱したら困りますので、あえてスケートリンクに限って２回目の質問といたします。今説明を受けた整地作業についてですが、タイヤローラー等機械借り上げ、それから測量等ということで説明いただきました。

まず、整地作業ですが、小学校費の例をとらせていただきますと、３，０００何百平米でという説明の中で予算が組まれております。

今回、簡単に言えば、大正橋にあるスケートリンク場は、何平米なのかがわかりません。その点は押さえておきたいと思いますので、数字を拾っていればお教え願いたいと思います。

二つ目は、小学校でつくっているものと大正橋でつくっているものの差異についてです。もちろん、場所という意味では違う場所でありますけれども、整地作業にタイヤローラーを持っていってやっているという説明でしたので、それもあわせて、その差異を教えていただきたいのです。

三つ目は、供する期間ということで、先ほど小学校の例を挙げましたが、おのずとこれが違ってくれば、管理の内容も、日数という意味で差異もあるかと思っていますので、説明していただければと思います。

○議長（大原　昇君）　スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（浅野謙司君）　まず一つ目の平米数ですけれども、大正橋のスケートリンクの面積は１万１，５７６．６平米ございます。これは、中のリンクも含めてでございますので、正確には４００メートルのトラックの滑るところを整地すると

いうことではございますが、中リンクも含めて、およそ１万１，５７６．６平米ということでございます。

二つ目の小学校との差異でございますけれども、大正橋につくっておりますスケートリンクにつきましては、日本スケート連盟が公認する４００メートルのシングルトラックの規格と合わせて測量しております。これは、大会を開催する際にも、審判員がおりましたら公認の記録がとれるという正式なスケートリンクということで認識しております。

小学校は学校授業等で使用しているということで、そこまでしてつくっておりませんので、そこが大きな差かと考えております。

三つ目の日数ですが、開設期間については造成の日程によって前後しますが、おおむね２カ月半程度の使用になっていると思います。

小学校が７５日、大正橋のほうは５５日の使用期間ということでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　スケートリンクの３回目として捉えてください。

整地作業に一定の日数がかかると思うのです。もちろん整地した後、それこそ造成といいますか、水まきなどの段階を踏まれると思いますが、あえて言えば、新年度予算の中で、今説明を受けましたけれども、整地作業、測量等にかかる具体的な予算はどのくらいの割合なのでしょうか。金額で言ってくれたら一発でわかるのですが、細かく押さえているのであれば教えてください。

もう一回言います。

整地作業、測量にかかる、金額的に言ってくれたらわかるのですが、その点はもちろん押さえているものと思っていますので、お聞きしたいと思います。

もう一点、スケートリンクに限って言いますと、プレハブ設置・撤去作業です。今、パークゴルフ場のことをお聞きするつもりはないのですが、たまたま平成２８年度に立派なプレハブを設置させていただいたという記憶があります。そういう意味で、せっかくあるのであれば、それも活用しているのだろうという思いもあるものですから、プレハブ設置作業についてどのようなお考えで計上しているのか、スケートリンクに限って３回目の質問ですので、御丁寧な答弁をお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（浅野謙司君）　まず、１点目の測量についてでございますけれども、造成費につきましては１４８万９，９００円を見ております。そのほかにつきましては、おおむね７万円ほどを見て、車両の借り上げ、測量作業を委託しております。

続いて、プレハブの設置作業につきましては、今回、パークゴルフ場の整備とあわせて設置したプレハブにつきましては、今回のスケート大会等で使用しております。その設置は完了しておりますので、撤去作業は入っておりません。

そのほか、大会に使用している本部席、それから、利用する方の控え室としてのプレハブにつきましては、町の予算で設置しておりますが、ここの委託に含まれているプレハブの設置・撤去作業につきましては、造成に係るプレハブ、管理人が常駐するプレハブでございますけれども、その設置・撤去作業ということで、一式３万円を見ております。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　パークゴルフ場の２回目ということでお話しさせてください。

委託期間が４月１日から１１月６日まで、開設期間が５月１日から１０月３１日と御説明を受けております。これは、シーズンは違いますが、大つかみで言えばスケートリンクと同じ場所にあります。妙なお尋ねで申しわけないのですが、パークゴルフ場というのは、やはり芝が売りだと思うのです。そして、地面の多少のアップダウンが競技をおもしろくしている大きい要素だと思うのです。

スケートの話に戻るつもりはありませんが、スケートのときの整地作業とは、簡単に言えば、凹凸をなくして氷の品質を保つために、一定の氷の厚さを確保するための行為です。片方では、アップダウンを含めたり変化を求めたりしながら楽しむ競技です。そういう意味では、開設に当たっての作業において、単に人工数ばかりではなくて、グレードの管理という意味での御説明がなかったと思うのです。私は、アップダウンというのは逆に必要だと私は思っていますので、そういうことの管理はどうなさっているのかということを伺います。

それから、委託期間は４月１日で、供用するのは５月１日とうたっていますが、実際に開設・閉鎖作業で９８人工ということで、人工数的にはこのぐらいで努力されているのだろうと思いますけれども、作業としては、人工数と肥料と種代で終わっているのが現状というのであれば、パークのいろいろな絡みであそこを整備し直して使っていただきたいという趣旨から言うと、おもしろみという意味ではいかがなものかと思うのです。その管理を含めてお答えいただきたいと存じます。

○議長（大原　昇君）　スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（浅野謙司君）　まず、１点目の整地、グレードということでございますけれども、スケートリンクの部分とパークゴルフで使用しているコースは共用してございませんので、スケートリンクの一部を駐車場として使用しているということで、整地、パークゴルフ場のアップダウンにつきましては、特に支障がないと考えております。

それから、おもしろみといいますか、今年度、再整備をさせていただいておりますが、春先の状況を見ながら、また通常の整備は進めていきますけれども、これまで体育協会のほうで適切に管理をしていただいておりますので、今回の整備とあわせて適切な整備を行っていきたいと考えております。

また、委託期間と開設期間の１カ月のずれがございますけれども、これにつきましては、融雪剤の散布や水抜き作業、また、芝が根を張るまでの草刈り、ティーショット台、ホールの設置等を含めて、１カ月間で開設までの準備に当たっていただいております。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　パークゴルフ場の３回目ということで伺います。

今後、パークゴルフ場の公認コースを取得されるわけですから、もちろん一定の審査の上で公認になると思います。例えば、結果としてスケートリンクでやっている場所は駐車場だからという御説明も半分はわからないわけではないけれども、スケートをやるときも、駐車場は、あそこをみんな歩いていくわけではないから、私は駐車場は駐車場であるべきだと思っていますが、今のところは支障がないと受けとめたいと思います。

ただ、１点気になるのは、私も職業柄わかるのですが、しばれという意味では、何も転圧していない場所より、しばれの深さは深いのです。そうすると、大きく言うと場所がたまたま同じなので、せっかくパークゴルフをするにしても、しばれが早く溶けるようにして、芝生の生育を早めたほう

がいいのかという観点で言えば、多少はお互いに影響し合っているのではないかと思うのです。そういう意味で、公認取得後を含めて、将来どう考えているのか、お聞かせ願いたいと存じます。

これで終わります。

○議長（大原　昇君）　スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（浅野謙司君）　まず、リンクも含めて転圧をしているところと、パークゴルフ場につきましては、一部駐車場で共用しているところはございますけれども、リンクを造成する際には、転圧をしたところも１度掘り起こして、その後に転圧しておりますので、リンクとしては影響がないと考えています。

パークゴルフ場につきましても、除雪をした雪が山になっているところが一部ございますけれども、そこを崩して、融雪剤をまいて、芝が早く管理できるように体育協会として努力をしているところでございます。

また、通常の管理につきましては、随時、状況を見ながら整備に努めていきたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

１番髙橋秀明さん。

○１番（髙橋秀明君）　２０７ページ、学校給食センター費、賄材料費８，２２４万７，０００円についてですが、地場産食材調達状況について説明をお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　学校給食主幹。

○学校給食主幹（石田勇一君）　地産地消ということでお答えいたします。

地元農産物の発注状況でございますが、平成２７年度と２６年度との比較となります。平成２７年度については３８．０％、２６年度については３０．７％ということで、前年比７．３％の増となっております。

また、地元の発注状況ということでございます。食材の納入業者は１９社ございまして、町内業者が１２社となっております。町外は７社ということでございますが、このうち、給食用の牛乳の供給事業者として北海道が指定する乳業メーカー１社と、同じく給食用の精米として供給している公益財団法人北海道学校給食会の２社が含まれております。

なお、地元農産物の使用状況ということで、２カ年の詳細についてはお手元の資料のとおりとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　１番髙橋秀明さん。

○１番（髙橋秀明君）　地場産品の調達状況はわかりました。

その中で、乳業メーカー、米、これは道の指定でありますけれども、町内で調達はできないものなのか、限定されているのかということと、全発注額の地元調達の割合を教えてください。

○議長（大原　昇君）　学校給食主幹。

○学校給食主幹（石田勇一君）　牛乳については、全道の市町村で同じなのですけれども、北海道農政部のほうで各乳業メーカーを指定しまして、各市町村に供給しているということで、市町村で決めるということにはなっていないため、町内で調達することはなかなか難しいかと思います。

米については、月１回程度ですけれども、町内の農家さんから米の購入をしております。

それから、食材の発注の割合ですけれども、平成２７年度の決算ベースで言いますと、約５割を地元の町内業者の方から購入させていただいている状況でございます。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　同じく２０７ページ、教育費、保健体育費、学校給食センター費の中の賄材料費について、髙橋議員

と同様ですので、あえて端的にお聞かせ願いたいと思います。

全体の説明の中で、３回合わせて６０万円を地元でという解釈について、今回いただいた資料を見ると、地元農産物の割合が１００％のもの、５０％を超えているものということで、出ている範囲内では相当数を使っていると思っています。

そういう意味で、８，２００万円という予算の中で説明を受けておりますので、他の議員も細かく聞いていると思いますが、まだ理解に至っていません。どういう趣旨で３回で６０万円という説明があったのか、お答え願えればと存じます。

○議長（大原　昇君）　学校給食主幹。

○学校給食主幹（石田勇一君）　今回、地産地消、食育の推進ということで、６０万４，０００円の新規事業ということで計上させていただいております。

この積算の考え方ですけれども、例えば、今考えているのがアスパラうどんとか、地元の特産品を提供するということで、今までも、一つ一つパックにして、普通のうどんを提供しています。今回、予算計上させていただいて、例えばアスパラうどんも同じような形で提供するのですけれども、アスパラうどんの提供については、かなり値が張るものですから、通常の給食で出しているうどんとアスパラうどんを提供するときの差額を一般財源で予算措置させていただいたということです。アスパラうどん、トマトパスタ、びほろ豚ジンギスカンの３回分を合わせて給食費から超える分の６０万４，０００円を新規で計上させていただいたところでございます。

○議長（大原　昇君）　１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　私なりに勝手に解釈させていただければ、例えば、今あったアスパラうどんは製品で、ジンギスカンも製品だということです。ニンジンや芋というのは材料であるのに対して、アスパラうどんというのは、加工されているので、製品だと私は捉えたのです。びほろ豚ジンギスカンも、給食センターで加工してという意味ではなくて、ある意味の製品という位置づけでいいのか。今、私の講釈を述べましたけれども、そのように受けとめ、あえてお聞きします。

こういう試みは、いいとは思うのです。ただ、３回で６０万円ということですが、給食を提供する日数に生徒数を掛けたら、何万食とあると思うのです。その答えを私は今言えませんけれども、ちょっと力が入っていないのではないかと思うのです。過去に、地産地消という課題を含めて、安全・安心という目に見える加工も含めて使いましょうという質問をいたしました。やっと金額の提案をするくらいのスピードを感じましたが、その辺の考え方について、今回やるのはだめだということではなくて、給食の回数で３回分というのは、余りにも力が入っていないと思うのです。その過程を教え願いたいと存じます。

○議長（大原　昇君）　学校給食主幹。

○学校給食主幹（石田勇一君）　給食では、これまでも地産地消ということで、毎年、ＪＡびほろからタマネギとかニンジン等をいただいて、最近はアスパラもいただけるのですが、それを調理して給食として出している経過がございます。

今回、加工されたものを出すのは初めてということで、議員のおっしゃるとおり、３回というのは少ないですけれども、経過から言いますと、アスパラうどんが製品化されたのが去年かおととしぐらいで、トマトパスタは昨年ということで、製品化されてまだ日が浅いものですから、今年度の提供となった経過がございます。

市販されているものを使うわけではなくて、いずれも町内の製麺業者が市販されている乾麺も製造していますので、そちらのほうで、給食用に、小麦粉からアスパラのペーストを練り込んで、それをゆでてパッ

ク麺にするということで、今回このような予算を計上させていただきました。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　過去にも聞いたと思うのですが、風邪で休んだり云々という細かい話は別にして、平成２９年度の給食提供日数掛ける生徒数という資料があれば、参考のためにお教え願いたいと存じます。

○議長（大原　昇君）　学校給食主幹。

○学校給食主幹（石田勇一君）　平成２９年度の児童生徒数、これは教職員も含めた人数ですけれども、１，６２５人であります。そして、給食の提供回数ですが、各学校、学年によって、例えば小学６年生とか中学３年生は卒業して少し早くいなくなりますので、最大２０２日の提供となっております。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

１１番橋本博之さん。

○１１番（橋本博之君）　同じく賄材料費について御質問させていただきますが、地産地消食材６０万４，０００円の事業目的と内容については説明しなくても書いてあるので、大丈夫です。

そこで、２回目の質問になりますが、賄材料費の関係で、地元食材の調達率です。ちょっとわからないのですけれども、これは金額で言っているのか、製品で言っているのか、品数で言っているのか、重さで言っているのか、カロリーで言っているのか、荷重配分なのか、その辺を聞かせていただきたいと思います。

今回、６０万円で地元加工品をプラスすることによって地元調達率がどの程度上がるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　学校給食主幹。

○学校給食主幹（石田勇一君）　今回、地産地消推進ということで６０万４，０００円の計上をさせていただいております。

目的としましては、町内で生産加工された食材を活用することによって地産地消と食育の推進を図るというものでございます。

内容としましては、給食用として美幌産の食材で加工された美幌産のアスパラうどん、美幌トマトパスタ、びほろ豚ジンギスカンの３回の提供でございます。

御質問のありました地元の使用割合ですが、先ほど髙橋議員、吉住議員からの御質問に対してお答えしましたように、地元農産物の使用状況については、重量の割合です。

金額ベースで言うと、平成２７年度実績で８，１００万円ほどの食材の支出をしておりますが、町内の発注割合としては、金額ベースで言うと約５０％程度でございます。

今回、３回提供することによって地元の調達割合がどうかということですけれども、金額ベースで言うと、上がるのは間違いないですけれども、極端に上がるということではないと思います。

○議長（大原　昇君）　教育長。

○教育長（平野浩司君）　今回提案させていただいた６０万円ですが、基本的には、従来どおり、地元の食材、加工品を使わせていただいています。

一つの例として、美幌アスパラうどんという名前が挙がっていますけれども、従来は地元の普通のうどんを提供しております。

賄材料費というのは全て公会計でやっていますので、一般会計から支出はするのですけれども、親御さんからきちんと収入としていただいています。美幌高校の元気プロジェクトを含めて、いろいろな製品を開発してきたのですが、なかなか消費につながらないところがあるので、それを少しでも消費につなげたいという思いから、どうしてもその分、例えば、うどんとアスパラ

うどんであれば差額が出ます。アスパラの粉を練り込むことによって高上りになるので、その差額分を出しましょうというのが今回の考え方です。

ですから、家に帰って、こういうおいしいアスパラうどんを食べましたということで、市販されているから、今度は、家庭でもそういうものをぜひ食べましょうということで、地域振興に少しでも寄与できればと思いますし、私どもの立場とすれば、加工された良いものを少しでも子供たちに食べていただきたいということです。

ただ、歩みとしては、そんなに一遍に何食もということはできないので、今回、額的には６０万円、回数的には３回ですけれども、親御さんから、またこのようなことをやってくださいという御意見が出てくれば、町長とまた相談しながら、次年度以降またいろいろと考えさせていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　１１番橋本博之さん。

○１１番（橋本博之君）　地元で生産された食材を利用するということについて、私も、できるのなら子供たちを１００％地元の食材で育ててあげたいと思いますが、ないものは仕方がないから、その分だけ調達率が落ちるということは本当によくわかりました。

その中で、この調達率の計算方法ですけれども、一定の決めがあるのかどうかが問題かと思います。重量でいくと、加工品を加えても調達率はほとんどかわらないですよね。ある程度、荷重配分的な調達率の計算方法というのが全国的にどうなのか、その辺も含めてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　学校給食主幹。

○学校給食主幹（石田勇一君）　調達率の算出ルールは特にありませんけれども、例えば、国の食育推進計画の中では重量比ベースでやっておりますので、それに準じて各市町村も出しているのかと考えております。

○議長（大原　昇君）　第５項保健体育費の質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　これで、１０款、教育費を終わります。

暫時休憩します。

再開は１１時１５分といたします。

午前１１時０３分　休憩

午前１１時１５分　再開

○議長（大原　昇君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、平成２９年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

次に、１１款、公債費、２１０ページから２１１ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　これで、１１款、公債費を終わります。

次に、１２款、職員給与費、２１２ページから２１３ページまでの質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　これで、１２款、職員給与費を終わります。

次に、１３款、予備費、２１４ページから２１５ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　これで、１３款、予備費を終わります。

以上で一般会計歳出の質疑を終わります。

次に、歳入に入ります。

歳入は、一括して２０ページから７３ページまでの質疑を許します。

１２番中嶋すみ江さん。

○１２番（中嶋すみ江君）　４５ページの住宅使用料、町営住宅使用料の１億４，６２

７万１，０００円のところで、昨年度より６０５万４，０００円減額になっております。その理由をお伺いいたします。

○議長（大原　昇君）　建築主幹。

○建築主幹（西　俊男君）　町営住宅の使用料が昨年度より６０５万４，０００円減額となった理由でありますけれども、まず、町営住宅の使用料の算出について御説明します。

現年度については、１１月の家賃をベースとして年額を推計し、その額に入退居の異動等を加味した額に収納率を乗じて算出しております。

滞納繰越分については、平成２４年度以前の滞納額で、年度末の繰り越しの見込額をもとに、分納誓約等の状況等から納付見込み額を算定しております。

次に、使用料の減額の理由についてですけれども、現年度分については入居者の減少に伴う家賃収入の減少であります。

滞納繰越分については、未納者、未納額の繰越額の減少によるもので、減額の内訳としましては、現年度分が５７３万２，０００円の減、過年度分が３２万２，０００円の減となっております。

という状況でありますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　１２番中嶋すみ江さん。

○１２番（中嶋すみ江君）　歳出のところで、入居者が減っているということでマッチングしないということをお伺いしました。エレベーターのない３階、４階は希望者が少ないということと、車のない方は遠いところは余り望まないということで、本当にマッチングしていないということを私も実感しております。

その中で、私は条件の緩和が必要ではないかと思うのです。去年、おととしを見ましても、だんだん収入が減っている現状ですので、この収入源を少しでも補うというか、なくすためには、そのような条件緩和、例えば、単身世帯の年齢条件を下げるとか、そういう方向に持っていき、やってみてはいかがかと思います。それがだめであれば、また違う方法というようにいろいろ考えていかなくては、入居者がだんだん減っていくのではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（大原　昇君）　建設水道部長。

○建設水道部長（小西　守君）　公営住宅の使用料の減収の理由については、先ほど主幹が述べたとおりですが、その一つの理由として、入居者の収入層がだんだん変わってきているということもあります。

公営住宅の家賃というのは、同じ３ＬＤＫでも収入階層によって、基準収入の中でも４段階に分かれています。同じ仲町の３ＬＤＫを例としますと、収入によって１万５，０００円から２万３，６００円まで幅があります。

そういう中で、入退居の中で、だんだん入ってくる方の収入層が変わってきますと、家賃収入が減ってくるということで、それも一因になっていることを御説明させていただきます。

また、今、中嶋議員がおっしゃられました緩和の関係でございます。

こちらにつきましては、公営住宅法の中で細かく入居条件を決めており、単身世帯の場合は公営住宅法により、高齢者とか、身体障がい者ということで決められておりまして、町独自で基準緩和できる状況ではありません。

趣旨は理解させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　１２番中嶋すみ江さん。

○１２番（中嶋すみ江君）　いずれにしても、やはり空き戸数の対策は必要だと思いますので、また考えていただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　６１ページのふるさと寄付金についてお尋ねをしたいと思います。

過去５年の実績、件数、金額及び前年から３，５００万円と大幅に減少している理由についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　ふるさと寄付金についてでございます。

過去５年間の件数、金額及び目的別の寄附状況につきましては、さきに提出をさせていただきました資料のとおりとなっております。

ふるさと寄付金につきましては、スタート時、これは平成２０年度で歳入は２０万円でした。平成２７年度が８，１６３万３，０００円と、この７年間で相当な伸びを示したわけでございますけれども、平成２８年度におきましては、最終見込みで、今、４，１００万円を見込んでいるところでございます。対前年度比でも約５０％となっており、大幅な減少となる決算を見込んでいるところから、平成２９年度におきましては、３，０００万円のふるさと寄付金を見込んだところでございます。

お尋ねの減少の要因といたしましては、一つには熊本大震災による影響があろうかと考えております。

もう一つは、各自治体によって激化されております返礼品の競争があるだろうと考えております。

いずれにおきましても、ふるさと寄付金の確保については、魅力ある返礼品等の開発も進めていきながら、寄附金確保については取り組みを進めていきたいと思っております。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　原因として、熊本大震災のことも多少あると思いますが、全国的に見ても競争が相当過熱化しているという新聞報道がされていますし、熊本と同じようなことがあっても伸びている地域もあるということで、どの程度の寄附を得られるかというのは、雲をつかむような話で、難しいことだと思うのです。平成２７年が８，１６３万３，０００円ということで、今年度も相当期待をしておりましたけれども、最終見込みは４，１００万円で５割弱の減少ということです。

この制度は、本来的には寄附した人の思いがそれぞれの地域のまちおこしに有効に使われるという目的であったはずですけれども、今は、いい返礼品を獲得したいとか、相当いいものをもらえる上に、２，０００円を超えた部分が減税になるということから、本来の目的から方向がかなり変わりつつあるのではないかということで。実は、総務省のほうで、ふるさと納税で寄附した人に自治体が送る返礼品について、調達額に上限を設けたいという考え方が示されております。

美幌町は５割ぐらいの返礼だと思うのですけれども、町のためにその善意を有効に活用していくという意味で、国がどういう目安を示すか定かではありませんし、それも法律的な拘束力はない国の考え方ですから難しいのですが、美幌町として、返礼品に充てる金額を少し見直し下げることで、本来の寄附者の意向がもう少しまちづくりのための財源として使えるような方向での考え方というのはいかがでしょうか。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　私も、ふるさと寄付金の制度がスタートしたときの目的と相当変わってきているという認識をしております。

一つには、先ほども御説明をしましたように、返礼品の内容によって自治体に入ってくる寄附金額が大きく違っているという認識を持っております。そういった意味からいくと、寄附者の意向が当初の制度設計

とは大きく変わったと認識しておりますが、一方で、まちづくりにおいても貴重な財源であると認識しております。

ただ、上杉議員がおっしゃるとおり、国がどの程度の基準を示すかはわかりませんが、寄附金の総額確保とあわせて、寄附の目的に沿った形での財源確保という意味から考えると、今、５割相当分を返礼品としてお返ししておりますけれども、この部分が正しいかどうかについては検討をする必要があるのかと思っております。

ただ、それによってどのくらいの寄附金の減少を招くかということも考慮しながら考えていきたいと思っております。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　やはり、寄附を集めるために返す金額の競争がどんどん加熱していくということは、本来的な形ではないと思います。お金のたくさんある人が寄附をして、減税効果から言うと、高額所得者のほうが明らかに減税を受けられるという矛盾があります。ただ、そうは言いながらも美幌町も寄附をいただいていますから、少し問題がある発言かと思いますけれども、いずれにしても、この制度については、国が近いうちに一定の目安を示すということですから、年度中途に変えることはなかなか難しいと思いますが、そういう方向性が示されたら、町としてもぜひ検討していただきたいと思います。あわせて、返礼品の額を下げることで寄附金が減ってくるということもありますが、本来的な形に戻していくことが必要ではないかと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　先ほども答弁をさせていただきましたけれども、もともと制度がスタートしたときのふるさと寄付金の目的は、それぞれのふるさと出身者が地元のふるさとを思った形での寄附金という制度でございますので、そういった趣旨を鑑みながら、国の基準と合わせて考えていきたいと思っております。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

１２番中嶋すみ江さん。

○１２番（中嶋すみ江君）　同じくふるさと寄付金についてですが、目的別寄附状況についてお示ししていただいた資料を見ますと、平成２７年度に目的の見直しが実施されておりまして、寄附される方にすごくわかりやすくなったと思います。

寄附をされた方に何に使われたかを報告するという見える化で、寄附者との共有感が生まれると思います。例えば、出産、子育てに関する事業に自分のお金が使われたということがわかると、私が寄附したお金はこのように使われたのだなということで、美幌町と共感を持つことになると思うのです。それによって、寄附者が２回目の寄附をするというようになるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大原　昇君）　政策主幹。

○政策主幹（小室秀隆君）　ただいまの御質問でありますが、北海道でも先駆的というか実績のある上士幌町は、使い道の最新情報ということで、例えば、熱気球の関係で使いましたとか、上士幌体験マルシェの開催で使いましたとか、そういう情報を流しております。

本町におきましても、このような事例を踏まえて、使い道についての情報開示について研究していきたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（大原　昇君）　１２番中嶋すみ江さん。

○１２番（中嶋すみ江君）　せっかく寄附者と縁が結ばれましたので、この御縁を大切にしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　６３ページのふるさとづくり基金繰入金について、平成２７年から２９年の基金の充当状況を御説明いただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　平成２９年度の予算におきましては、ふるさとづくり基金の目的を達成するため、４，０２０万７，０００円の繰入金を予定しているところでございます。

ふるさとづくり基金につきましては、豊かで活力あふれる本町の発展を図るための個性的かつ魅力的なまちづくり事業に資するということになっておりますので、国際交流事業を初め、８事業の財源に充てることで予算化を図ったところでございます。

なお、平成２７年度から２９年度までの基金の充当事業につきましては、さきに配付をさせていただきました資料のとおりとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　今も、条例に基づいて８事業に充当しているということですが、おおむね３カ年を見ると、継続して充当されている事業がありまして、今年度を見れば、新たに美幌峠のレストハウスの改修に多額の２，５００万円が充てられております。これは、最終的に新規事業への充当をどこで決定しているのでしょうか。

例えば、予算編成の査定の中で町長以下で協議しているのか、それとも、まちづくりに資するという意味で言えば、政策会議の中で、新年度に新規に上がってきた中からこういったものが適切でないかということを協議しているのか。どこで決まっているのかについてお尋ねしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　ふるさとづくり基金の繰り入れ事業は、予算編成の中で、新規事業については、事業の内容や効果、目的等を確認しながら、ふるさとづくり基金を充当することがふさわしいかどうか、この基金の目的に沿うかどうかということで、町長を含めて最終決定をさせていただいております。政策会議等の中で決定をしているわけではなく、予算編成の段階で基金充当事業について決定させていただいているところでございます。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　予算編成作業の中でということですが、魅力的なまちづくりに資するということで言うと、もう少し全庁的にというか、各部局長が集まった政策会議等でどういう事業が本当にふさわしいのかを協議されるほうがいいと思います。予算査定の中で、町長や財政を担当しているところがある程度判断するより、広く幹部職員の皆さんに意見を聞く中で、どの事業に充当するのがいいのかを決定していくほうが、この事業の目的により資するのではないかと感じますけれども、いかがでしょうか。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　特に新規事業につきましては、町の施策の中でどういった位置づけをするかということも含めて、町内における統一した認識が必要であろうと思いますので、その事業の確認等々を含めて政策会議の中で検討することも進めていきたいと考えております。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

３番新鞍峯雄さん。

○３番（新鞍峯雄君）　５９ページの財産収入、財産売払収入、不動産売払収入の中の学校林売払代の２１８万５，０００円についてでありますけれども、山林の売り払い状況について御説明をお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　学校教育主幹。

○学校教育主幹（田村圭一君）　新鞍議員の御質問にお答え申し上げます。

山林の売り払い状況でございますが、平成２９年度につきましては美幌中学校の学校林を、平成２８年度につきましては東陽小学校の学校林を売り払うこととしているところでございます。

内訳につきましては、お配りしてある資料のとおりでございますので、御確認いただきたいと思います。

なお、売り払った金額の７割を学校施設整備基金に積み立て、３割を所管学校の備品整備に充当しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　３番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君）　１点だけお伺いします。

例年、学校林を売り払っているわけでございますけれども、売り払った金額の７割を学校施設整備基金に積み立て、３割を所管学校の備品整備に充当するとありましたが、備品整備に係るものは、教育関連予算の中で充足するようになっていると考えますけれども、この点についてお伺いいたします。

○議長（大原　昇君）　学校教育主幹。

○学校教育主幹（田村圭一君）　２９年度の備品の関係ですが、山林の売り払い２１８万５，０００円を予定しており、その３割ということで６５万５，０００円の充当を考えております。

内訳としましては、美幌中学校の技術・家庭科用の備品等を整備したいと考えておりまして、ベルトサンダー、パーツキャビネット、木工具ケース、のこぎり、かんな、げんのう、あとは、視聴覚教材のソフトを購入したいと考えているところでございます。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　５９ページ、財産収入、財産運用収入、利子及び配当金の中に種々の金利収入があるのですが、どういう預け入れをして、あえて言えばそれぞれどのくらいの金利なのかを承知しておきたいと思いますので、上から順番に金利のパーセント、元本に対して幾らという数字をお伺いします。

一例を言うと、役場庁舎改築基金金利に２０万円とありますが、前回認めて２億円を積み立てているうち、１年たって２０万円と計算すれば、パーセントはおのずと出てくると思います。おのおのの積み立て方について承知しておきたいと思いますので、よろしければ教えてください。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　５９ページの財政調整基金の利子から一番下の屋内多目的運動場整備基金利子につきましては、全て０．１％で見込んでいるところでございます。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

歳入についての質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　以上で歳入の質疑を終わります。

歳出の質疑において、町長、教育長から説明の申し出がありますので、発言を許します。

町長。

○町長（土谷耕治君）　私から発言をさせていただきたいと思います。

平成２９年度予算質疑の中で、１５７ページの７款、商工費、１項、商工費、３目、観光費、２、観光施設維持管理事業予算９，５８６万５，０００円のうち、１５節、工事請負費、美幌峠レストハウス２階改修工事費の予算額５，０００万円につきましては、本会議における議員各位の御意見を初め、関係機関、関係団体からの御意見

を踏まえさせていただき、キッズスペースを含めた整備の内容を、今後、早急に精査し、議会と相談させていただきながら取り進めてまいりたいと考えておりますので、どうか御理解をいただきたいと思っているところでございます。

私からは以上であります。

○議長（大原　昇君）　教育長。

○教育長（平野浩司君）　私からも、１点、再説明をさせていただきたいと思います。

１０款、教育費、４項、社会教育費、５目、図書館費の臨時職員賃金の吉住議員の質問に対して再説明をさせていただきたいと存じます。

まず、再任用職員と嘱託職員の人件費についてでありますが、新年度企画で再任用職員の人件費が約４００万円、それから、これは館長を想定していますけれども、嘱託職員の人件費が約３６０万円で、その差額が約４０万円となっております。

次に、館長についてでありますが、予算編成時期においては、昨日部長のほうから説明したとおり、再任用職員の配置を予定しておりましたが、数日前に配置を予定していた職員から再任用辞退の申し出がありましたことから、現時点においては、学校長ＯＢの嘱託職員の配置に向けて取り組んでいるところでありますけれども、流動的な状況にあります。

人材の確保の見通しが立った場合には、早い時期に予算の組みかえをお願いすることとなりますが、この嘱託職員の配置が困難な場合においては、職員又は臨時職員による配置で対応してまいりたいと思いますので、御理解のほどをよろしくお願いしたいと存じます。

以上です。

○議長（大原　昇君）　これで、議案第１８号平成２９年度美幌町一般会計予算についての質疑を終わります。

暫時休憩します。

再開は１３時といたします。

午前１１時４６分　休憩

午後　１時００分　再開

○議長（大原　昇君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第１９号平成２９年度美幌町国民健康保険特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　３１３ページでございますけれども、この中にジェネリック医薬品利用差額通知作製委託料ということで３万１，０００円が計上されております。

平成２４年から２８年度の利用実績についてお示しください。数量、金額ベースでお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　環境生活主幹。

○環境生活主幹（佐々木斉君）　それでは、上杉議員から御質問をいただきましたジェネリック医薬品利用差額通知作製委託料に係る実績について御説明したいと思います。

こちらは、１１月の診療分をいつもジェネリック医薬品の差額通知に使っておりますので、１１月の診療分をベースに、過去５年間の数値を資料として作成いたしました。

件数につきましては、平成２８年１１月で１万４６３個、そのうち後発品に変更が可能な先発品は２，２８１個となっております。

金額ベースでいきますと、薬剤料額がトータル２，５３０万３，４８１円のうち、後発品に変更が可能な先発品は４６９万３，７６６円となっております。

その結果、こちらの変更可能な先発品が後発品に変更した場合の最大効果額としましては、平成２８年度１１月分で２７３万６５４円、保険者の負担分につきましては２０６万３，９１３円、自己負担分では６６万６，７４１円となっているところでござい

ます。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　これは、平成２４年からの経過を見ていくと、数量ベースで言えば１７．１％のプラスということで、約６割の伸びですし、金額ベースでも約４６％伸びているということで、後発品の利用率が徐々に高まってきていることは国保財政にとってもいいことだと思うのです。

最大効果額でも、町の負担が約２，５００万円ぐらい、患者負担が８００万円ぐらい軽減されるということですけれども、ジェネリック医薬品について、利用する側、いわゆる被保険者の認識がまだまだ十分ではないと思うのですが、今、町が行っている利用促進策以外に、さらにジェネリックを利用促進するために何か考えられているような対策はございますか。

○議長（大原　昇君）　環境生活主幹。

○環境生活主幹（佐々木斉君）　現在のジェネリック医薬品利用の差額の通知は年２回発行しておりまして、そのほか、全被保険者に対してジェネリック医薬品利用のＰＲということで、健康保険証の更新時にパンフレットを同封して周知に努めているところでございます。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　私も過去に一般質問をした関係もあって、毎回見るようにしていますし、私自身はクリニックの窓口に行ったときに、それを見せてジェネリック医薬品があれば対応をしてもらっていますけれども、加入者の皆さんは、それを使うことによって自己負担も減るというところまで理解されていない方が多いと思います。先ほどの年２回の通知のほかに、保険証の更新時にＰＲしているということでしたが、私は国保の被保険者ですので、そういったものが入っているのは承知しておりますけれども、これ以外に、出前講座で出ていくとか、出前講座と直接かかわらなくても、民生部の職員が出て行ったときに、こういうものがあるということでＰＲするとか、できるだけ口コミで利用促進をしていくことで、町にとっても患者さんにとっても医療費の負担の軽減を図れるということですので、鋭意工夫しながら取り組んでいただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　民生部長。

○民生部長（高崎利明）　ただいま御指摘があったところにつきましても、機会があるごとに、自己負担が減るということを含めて、町民への啓発に努めてまいりたいと考えておりますし、いろいろな方策を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　３１５ページの一般被保険者療養給付費１５億１，１６９万円、退職被保険者等療養給付費４，９１３万８，０００円でございますが、平成２８年度の実行見込み及び２９年度当初予算の比較で、受診件数並びに１人当たり給付額の御説明をいただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　環境生活主幹。

○環境生活主幹（佐々木斉君）　ただいま御質問いただきました療養給付費の金額並びに１人当たりの給付額、受診件数について御説明したいと思います。

療養給付費につきましては、前年度の見込みから過去３年及び過去４年の伸び率を参考にして積算した数字でございます。

平成２９年度見込み額は、一般被保険者分が１５億１，１６９万円、退職被保険者分が４，９１３万８，０００円となっております。

見込み受診件につきましては、前年度の各月の診療件数をベースに見込んだ数値で積算しており、平成２９年度見込み受診件数は、一般被保険者分が８万５，２０４件、

退職被保険者分が２，６０４件です。

１人当たりの療養給付費見込み額につきましては、年度末の被保険者数を見込み、過去の年度途中の移動の推移をベースに勘案した被保険者で１人当たりの数字を積算しているものでございます。平成２９年度１人当たり療養給付費見込額は、一般被保険者分が２８万２，８７６円、退職被保険者分が４６万７，９８０円となっております。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　今の説明でよくわかりました。

退職被保険者分の１人当たりの給付見込み額は、平成２８年度の見込みに対して１６．８％ということで、少しアップ率が高いのですけれども、この要因についてはどのように押さえているでしょうか。

○議長（大原　昇君）　環境生活主幹。

○環境生活主幹（佐々木斉君）　退職被保険者に係る１人当たりの療養給付費の見込みが高い件についてでございますが、退職被保険者の方につきましては、年齢が６０歳から６５歳までの方ではあるのですが、その方たちが療養する疾病の種別について医療点数の高いものがかなり多いということで、被保険者の数は多くないのですが、医療の点数が伸びているということで１人当たりが高くなっているものでございます。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

９番坂田美栄子さん。

○９番（坂田美栄子君）　私は、３３１ページのがん検診負担金８４７万５，０００円、脳ドック負担金１５９万６，０００円の積算根拠について、また、受診率向上対策について説明をお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　環境生活主幹。

○環境生活主幹（佐々木斉君）　がん検診負担金、脳ドック負担金の積算根拠及び受診率向上対策について御説明したいと思います。

がん検診負担金、脳ドック負担金の積算根拠につきましては、前年度の受診者数に対して国保の被保険者数の割合に健診機関の見積もり単価を乗じて積算しているものでございます。

検査予定数というのは人数ですが、こちらに国保の受診者の割合を掛けまして、さらに各医療機関からの見積もり単価を掛けまして、金額を積算しているものでございます。

受診率向上対策につきましては、一般会計の予防費の受診対策と同様に、同日にレディース検診の実施や出前講座の実施などによりまして、周知方法や受診勧奨対策の強化を図っているところでございます。

○議長（大原　昇君）　９番坂田美栄子さん。

○９番（坂田美栄子君）　説明については理解しているつもりです。昨年より減額されている原因としては、脳ドック受診者の減のために予算が削られたのかと思っているところですが、最近言われている中には、脳梗塞とか脳内出血によって認知症になっていく確率が高いと言われているので、できれば脳ドックを受けて、脳に異常がないことを確認する必要があると思っているところです。

脳ドックを受ける人たちが減少している原因というのはどういうところにあるのか、調査したことはあるでしょうか。もしわかればお答えしていただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　健康推進主幹。

○健康推進主幹（佐藤和恵君）　昨年と比べてというお話ですが、一般会計で申し上げれば、昨年とは同じ２００人ということになっています。

どこの時点で減っているかというと、美幌クリニックが閉院になったということで、北見の道東脳外と網走脳外に行かないと脳ドックが受けられないということで、

町外に足を運んでいただかなくてはいけないというところが負担となっていると考えております。

○議長（大原　昇君）　９番坂田美栄子さん。

○９番（坂田美栄子君）　確かに、美幌クリニックがなくなったことによっての受診者減というのは理解できないわけではないのですけれども、認知症を予防するために必要なことでもありますし、もし町外の病院を受診しなければならないということになると、ほかに方法がないのかという思いがあるのです。行きやすい状況を考えていくことがこれからの役割ではないかと思っていますので、そこら辺のことも十分考えた上で対応していただければと思います。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

２番大江道男さん。

○２番（大江道男君）　３３１ページですが、がん検診の受診者数を数字でいただいております。

そこで、表の見方ですけれども、例えば平成２８年度の見込みで言えば、胃がんでピロリ菌、肺がんで低線量ＣＴの二つが追加で入ってきていますので、この二つを除けば、平成２８年度は平成２５年度対比で８８．６％と少し落ちたという感じです。多分、胃がんは、バリウムではなくて、ピロリ菌の検査になっているのだと思うのです。

そういう意味で、ピロリ菌、低線量ＣＴを加えて、どうなのかというように見るべきかと思うのです。もしそのように見るとすれば、年間２，３６９人ということで、平成２５年対比では１０６．５％と少し伸びているということになるのですが、そういう見方でよろしいでしょうか。

○議長（大原　昇君）　健康推進主幹。

○健康推進主幹（佐藤和恵君）　胃がん健診につきましては、がん検診の実施指針が一部改正となりまして、今まではエックス線のみだったのですけれども、内視鏡も推奨しますという方針が出されました。町の中には内視鏡検査を受けられる方もふえていっていると認識しております。

ピロリ菌検査イコール胃がん健診と考えるかということですが、胃がん健診ではないと思いますけれども、将来的には胃がんを予防するという見地で実施しておりますので、ピロリ菌検査を受ければ胃がん健診は受けなくていいということではなく、胃がん健診も受けてくださいということでお勧めをしております。

ただ、町民の皆さんには関心を持っていただいていると思っていまして、そこら辺は前進していると考えております。

肺がん検診についてですが、低線量のＣＴにつきましては、レントゲンを受けられるよりももっと小さいものも発見できるということなので、レントゲンより高度で、実際にはいろいろなところが見つかるということですので、これを足していただいてもよろしいと思っています。そうすると、横ばいと捉えております。

○議長（大原　昇君）　２番大江道男さん。

○２番（大江道男君）　そうしますと、この４年間は各種がん検診の受診者数は横ばいとなるのですが、対象者をどう見るかです。そのことによって、この横ばい状態はこれでいいとなるのか、各種のがんで亡くなる人を減らしていくための健診の受診率という点で見ればどうなのでしょうか。

○議長（大原　昇君）　民生部長。

○民生部長（高崎利明君）　今の御質問でございますけれども、対象者という部分で、がん別でいきますと、肺がんでしたら３５歳以上という年齢があるのですが、まず、国保全体の加入者、被保険者自体が年々減ってきているということで、詳しい対象者別の受診率は出しておりませんが、対象者が減ってきておりますので、同じ受診者ということであれば、受診率はわずか

ながらも向上してきていると考えております。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

９番坂田美栄子さん。

○９番（坂田美栄子君）　３３１ページの特定健康診査委託料の積算根拠について、また、受診率向上対策についての説明をお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　環境生活主幹。

○環境生活主幹（佐々木斉君）　特定健康診査委託料の積算根拠、また、受診率向上対策についてでございます。

まず、特定健康診査委託料の積算根拠についてです。人数につきましては、特定健診対象者４０歳以上の被保険者に前年度の受診者数の割合を乗じて積算しております。単価につきましては、各医療機関からの見積もりにより積算しております。

ですから、金額の計算としましては、受診者数掛ける単価ということで算定しているものでございます。

また、受診率向上対策につきましては、地域行事での健診啓発、町内事業者との個別健診の受診勧奨等を実施しているところでございます。

地域行事での健診啓発といたしましては、スマッピーカードのイベント時に来庁者にアンケートを実施するなどしてＰＲに努めているものでございます。

また、町内事業者の個別健診の受診勧奨等につきましては、例えば青色申告の農業者の方などが集まる場に職員が出向いていきまして、特定健診の受診率の向上のためのＰＲや説明を行っているところでございます。

○議長（大原　昇君）　９番坂田美栄子さん。

○９番（坂田美栄子君）　受診勧奨については、一生懸命努力されて、いろいろな団体にも働きかけられていますので、そういうところでは大変努力されていると思います。また、個別に電話連絡したりということも聞いておりますし、そういう努力は本当に認めたいと思います。

ただ、もう二、三年前の話になりますけれども、メタボリックシンドロームということで皆さん相当意識を持って取り組んだ時期もあったのですが、最近はそれが余り聞こえなくなっていると思います。やはり、健康の大事さを改めて感じていただくためには、こういう特定健診が一番大事なのかと思います。

特に、私たちに一番身近な糖尿病とか高血圧というのは、こういう特定健診で一番よくわかってくると思いますので、そういうところについては、これ以上の努力はないと言われるかもしれませんが、やはり努力していただくしかないと思っています。

自分の健康は自分で守るということもあるのですけれども、やはり声をかけてもらうところがなければ聞く耳も持たないと思いますので、できるだけ多くの人に受診していただけるように、声かけ、勧奨に力を入れていただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　環境生活主幹。

○環境生活主幹（佐々木斉君）　ただいま議員から御指摘いただきましたとおり、受診率がそれほど高くはないものですから、受診率の高い自治体などの取り組みなども参考にしたり、例えば厚生労働省も年代ごとに受診されていない事由があるのではないかという話もしておりますので、そういうことの把握に努めるなどして、特定健診の重要性を理解していただけるように努めてまいりたいと思います。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

２番大江道男さん。

○２番（大江道男君）　３３１ページの特定健診で、受診率の状況については表をいただいております。一時、２０％程度ということで努力されて、５割方ふえて今は３０％ですが、上がらないということで相当

苦労されているのだと思います。

今のやり方で目標に対して急速に接近できるという感じを担当としてはお持ちでしょうか。

○議長（大原　昇君）　環境生活主幹。

○環境生活主幹（佐々木斉君）　特定健診の受診に関してでございますが、先ほど坂田議員の御質問でもお答えしたとおり、既に特定健診の受診率の高い自治体がございまして、今から始めたところで、まだどのような取り組み事例があるのか集め切ってはいないのですが、それぞれいろいろな工夫をされていまして、美幌町では全然取り組んでいないようなことをやっている市町村があるものですから、周知の中身についてもう一回きっちり考えて、少しでもたくさんの皆様に特定健診の重要性を理解していただけるように努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（大原　昇君）　２番大江道男さん。

○２番（大江道男君）　議会の委員会の中でも、何とかならないかということで調査もしていまして、当時は採用されていなかったのですが、やはり、自治会を巻き込んで、おらが自治会はどうなのだという取り組みが求められているのではないかと思うのです。隣の自治会あるいはライバル自治会なども視野に入れながら、健康づくりのためにお互いに競い合うという取り組みも含めまして、進んだ事例を大いに学びたいということなので、そういう動きもぜひ参考にされて、６０％に接近するという取り組みを期待したいと思います。

○議長（大原　昇君）　環境生活主幹。

○環境生活主幹（佐々木斉君）　ただいま議員がおっしゃられたとおり、いろいろ知恵を出して、少しでも高い受診率になるよう、特定健診の重要性を理解していただけるように努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

２番大江道男さん。

○２番（大江道男君）　３３５ページの国保基金の積立金のことで、確認になるかと思います。

国保基金残高の推移で、平成２８年度の見込みが示されました。当年度繰入額は１億４，０５４万３，０００円で、２８年度末の基金残高の見込みは２億４５４万８，０００円ということです。一つは、非常に高い確率でこのような見込みになるということなのでしょうか。

あわせて、平成２９年度当初予算では、１億８，３７３万５，０００円の基金繰り入れですが、ひところは、当初予算には繰り入れで計上するけれども、例えば平成２４年度、２５年度のように、当年度繰り入れはゼロというところがありまして、そっくり基金は残るという時代を経ておりましたが、２８年度あるいは２９年度の繰り入れと実際にそれが予算消化されるということは、性格が変わってきているので、過去のようにはならないだろうと思うのですが、予算の精度という点ではいかがでしょうか。

○議長（大原　昇君）　民生部長。

○民生部長（高崎利明君）　ただいま議員がおっしゃられたとおり、過去、平成２４年から２６年までにつきましては、基金の繰り入れが、なかった分につきましては、前年度の会計の黒字というか、平成２４年くらいでしたら１億５，０００万円とか１億８，０００万円という前年度繰越金の黒字額もありまして、結果的には基金を繰り入れないで決算を終わっていたところでございます。

平成２７年度分につきましては、収支が非常に厳しくなりまして、２７年度では１，５９２万５，０００円の繰り入れをして、何とか黒字で繰り越したところです。

平成２８年度につきましては、保険税自体の全体的な見直しを行いまして、今回の

当初予算につきましても、２８年度の決算額を参考に歳入を組ませていただいているところですし、２８年度の歳出につきましても、これは３月の補正後の数値ですが、特別調整交付金が入ってくる分が若干あり、歳入の減る分も少しありますので、若干の残高上積みはできると思いますけれども、見込みの２億４００万円からほとんど変わらない数字だろうと考えております。

平成２９年度につきましても、歳入がほぼ昨年と同じ税率を使っておりますので、ほぼ見込みどおりと考えております。歳出につきましても、先ほど上杉議員の見込みのとおり、平成２８年度決算額では、少し伸び率を見ていた分も、決算額に近い数字で、むしろ厳しいぐらいの予算を計上させてもらって基金を繰り入れて、何とか収支を整えているところです。２９年度末においては、１億８，０００万円の繰り入れでして、残高としては２，１００万円の予定でありますが、歳出の療養費が伸びると、少し厳しくて、基金を取り崩していかなければいけない状況もありますが、今の見込みとしては、何とか２，０００万円程度は２９年度末に残るのかと考えております。

今までどおり、急に歳入がふえて、医療費の支出がおさまって、基金の繰り入れをしなくて済むという状況にはないというように御理解いただきたいと思っております。

○２番（大江道男君）　わかりました。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　これで、議案第１９号の質疑を終わります。

議案第２０号平成２９年度美幌町後期高齢者医療特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　これで、議案第２０号の質疑を終わります。

議案第２１号平成２９年度美幌町介護保険特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

６番戸澤義典さん。

○６番（戸澤義典君）　議案書の４０７ページになります。

総務費、介護認定審査会費、認定調査費のうち、手数料６０２万７，０００円の内容について御説明をお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤　明君）　手数料の内容についてでございます。

介護保険法により、介護保険要介護認定申請があったときは、市町村は主治の医師に対して介護認定申請者の身体上または精神上の障がいの原因である疾病または負傷の状況等につき意見を求めるものとするとなっております。

これに基づきまして、要介護認定申請があったときには、町がその方の主治医に対して依頼を行い、申請者の身体状況などについて主治医からの意見書を発行していただくことになります。この発行の際の手数料が６０２万７，０００円でございます。

意見書を提出いただいた後に依頼しました主治医の所属する病（医）院に対し、町から手数料を支出することになります。

手数料には４パターンございます。申請者が在宅の場合は、新規申請で５，４００円、更新申請で４，３２０円です。また、申請者が施設入所や入院の場合につきましては、新規で４，３２０円、更新で３，２４０円となっております。

なお、単価につきましては、厚生労働省が提示する基準額となっております。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

９番坂田美栄子さん。

○９番（坂田美栄子君）　４０９ページです。

居宅介護予防サービス給付費についてお伺いしたいと思いますが、平成２８年度と

比較して予算減となっています。適正にサービスは提供されるのかどうか、説明をお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤　明君）　適正にサービスは提供されるのかという御質問でございます。

居宅介護予防サービス給付費のうち、訪問介護（ホームヘルプ）、通所介護（デイサービス）につきましては、平成２９年度から地域支援事業の介護予防・生活支援サービス事業へ移行されることとなりました。

事業としましては、居宅介護予防サービス給付事業から介護予防・生活支援サービス事業へ約２，３００万円分が移行いたします。

事業内容でございますが、介護保険法の改正により、要支援１・２の方が利用されます訪問介護と通所介護につきまして、これまで全国一律の基準で行われる給付事業により実施されておりましたが、平成２９年度から町の基準で行う地域支援事業へ移行となります。

なお、町では、これまでの基準を継承した形で基準を定め、各サービス事業所からのサービス提供体制を今後も同様に継続いたしますことから、介護保険制度上での事業区分に変更がありますが、利用者が受けられるサービス提供体制につきましては、今と何ら変わるものではございません。これまで同様に適正なサービスを受けられる体制となっております。

○議長（大原　昇君）　９番坂田美栄子さん。

○９番（坂田美栄子君）　説明でよくわかりましたが、平成２８年度から比較しますと、事業費が４００万円近く減額となっています。それはどういう原因で起きているのか。本当に適正なサービスを受けられるという説明は受けましたけれども、本当に安心して受けられるかどうか、もう少し具体的にお話をしていただければと思います。

○議長（大原　昇君）　福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤　明君）　増減の額でございますが、居宅介護予防サービス給付事業につきましては、平成２９年度から２８年度で増減がマイナス２，３５７万２，０００円でございます。移行します介護予防生活支援サービス事業は２，３０２万３，０００円となります。こちらが増減２，３０２万３，０００円で、こちらの増減を比較しますと５４万９，０００円しか変わっておりません。若干の差異はございますが、状況的には同じサービスが受けられるということでございます。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　予算の４０９ページ、４１０ページの保険給付費についてお尋ねしますが、平成２８年度の実績見込み及び２９年度当初予算の月別平均利用者、予算額についての説明をお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤　明君）　御質問の平成２８年度実績見込みと２９年度当初予算の比較につきましては、さきに資料を提出しておりますが、２９年度予算は、第６期介護保険事業計画――平成２７年度から２９年度までの計画になりますが、こちらの計画値に基づいて予算計上しております。

総体では、おおむね計画どおり推移しており、被保険者数と認定者数につきましても、計画値の合計にさほど大きな増減はございません。

平成２８年度実績見込みでございますが、全体的に言いますと、居宅サービス系が予防事業も含めまして計画値に対して減少傾向にございます。

まず、一番上の居宅介護給付事業では、計画値に対して訪問介護が伸びており、通所介護や通所リハビリテーションの利用が

減っております。施設介護サービス給付事業では、住所地特例者、いわゆる町民の方が町外の特養に入所した場合、保険者は美幌町となりますので、サービス給付費用を負担することとなります。こういった方が若干ふえております。

次に、居宅介護予防サービス給付事業ですが、訪問系、通所系ともに多くのメニューで計画値よりも利用が減っております。

その他給付費はおおむね計画どおりとなっております。

一番下の介護予防生活支援サービス事業につきましては、先ほど坂田議員の整理番号９で御説明しましたとおり、平成２９年度より、居宅介護予防サービス給付事業の中の訪問介護と通所介護を地域支援事業へ移行するための項目の頭出しをしております。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　２カ年の比較で、どこの給付でどう増減するかという数値を明らかにしていただきましたので、わかりました。

それで、施設介護の中の介護老人福祉施設が、平成２８年度の平均利用で９１人に対して２９年度は８２人ということで、マイナス９人になっています。この理由を承知しておりませんので、詳しく御説明いただけますでしょうか。

○議長（大原　昇君）　福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤　明君）　介護老人福祉施設の９人の差ですが、現在、町内には特養の緑の苑があります。こちらが８２人で定員となるため、町外、例えば隣町とか北見市のほうに入居されている方は、先ほど申しましたように、住所地特例ということで、美幌町が保険者となります。この分がふえているということございます。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

１２番中嶋すみ江さん。

○１２番（中嶋すみ江君）　４１５ページの配食事業運営委託料２７８万1，０００円のところです。この利用件数の推移を平成２４年から２８年度までお示しください。

○議長（大原　昇君）　福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤　明君）　利用件数の推移でございます。

利用者は、週１回の方、週２回の方、そして週３回の方とそれぞれいらっしゃいますことから、月平均の配食数で平成２４年度からそれぞれお示ししております。

なお、平成２８年度からは週３回となっておりまして、２月現在で５７３食となっております。

○議長（大原　昇君）　１２番中嶋すみ江さん。

○１２番（中嶋すみ江君）　週３回になったということで、人数は変わらないという理解でよろしいのですか。

○議長（大原　昇君）　福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤　明君）　人数につきましては、大体６０名程度が利用されております。ほとんど変更はございません。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

１２番中嶋すみ江さん。

○１２番（中嶋すみ江君）　同じ４１５ページの成年後見人報酬扶助１３４万4，０００円についてですけれども、これは新しい事業でありまして、平成２７年、２８年度の利用人数をお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤　明君）　利用件数の推移でございます。

成年後見人報酬扶助につきましては、成年後見制度の利用に係る費用負担が困難な方に対しまして、その費用を助成するものであり、家庭裁判所への審判請求費用及び成年後見人などへの報酬が費用内容となっております。

御質問の利用件数の推移でございますが、平成２７年度は１名、２８年度は３名

の方が利用している状況となっております。

○議長（大原　昇君）　１２番中嶋すみ江さん。

○１２番（中嶋すみ江君）　利用状況はわかりました。ありがとうございます。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　これで、議案第２１号の質疑を終わります。

入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後　１時４６分　休憩

午後　１時４７分　再開

○議長（大原　昇君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第２２号平成２９年度美幌町公共下水道特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　４５５ページ、公共下水道費、建設費の下水道終末処理場施設ストックマネジメント基本計画策定委託料２，１００万円についてでございますが、事業内容と今後のスケジュールについてお尋ねいたします。

○議長（大原　昇君）　建設主幹。

○建設主幹（川原武志君）　下水道終末処理場施設ストックマネジメント基本計画策定業務内容と今後のスケジュールについてでありますが、平成２０年度に下水道長寿命化支援制度が創設され、平成２５年度以降の交付金を活用した改修に当たっては、長寿命化計画に位置づけられていることが条件であることから、本町においても、同計画を策定し、改築等を実施してきました。

平成２７年度の下水道法改正に伴い、施設の調査や改築を補助で実施するためには、下水道施設ストックマネジメント計画の策定が必須となり、平成３０年１１月までに全ての事業体で改正下水道法に合わせた事業計画の策定が必要となり、今後、交付金を活用した改築に当たっては、ストックマネジメント基本計画が策定され、同計画に基づいていることが条件であることから、本町においても平成２９年度に同計画を策定するものであります。

具体的な業務の概要についてですが、施設の情報の収集と整理、リスクの評価、施設管理の目標設定、長期的な改築事業シナリオ設定、点検・調査計画の策定であります。

また、今後のスケジュールについてでありますが、平成２９年度、美幌下水終末処理場ストックマネジメント基本計画策定、平成３０年度、美幌下水終末処理場ストックマネジメント計画策定、これにつきましては汚泥処理施設改築更新の計画です。平成３１年度、汚泥処理施設更新の実施設計、３２年度、汚泥処理施設更新の工事に向けて進めてまいりたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　今年度実施する基本計画の概要やスケジュールについて、今、御説明いただきましたので、わかりましたけれども、ことしの事業については、社会資本整備総合交付金事業によって行うということですけれども、実際に来年以降の基本計画、さらには、実施設計、最終の３２年度には汚泥施設の更新工事が始まるということですけれども、この事業は、流れとしては交付金事業が平成３２年までずっとこの補助率で補助されて残りは起債という形で進んでいくのか、その辺の財源についての御説明をお願いしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　建設水道部長。

○建設水道部長（小西　守君）　ただいまの質問でございます。

基本計画策定、また、その次の年の平成３０年度の計画策定についてですが、２９年、３０年につきましては、１０分の５の補助率でございます。工事に入りますと１０分の５．５の補助率でございまして、残りについては起債対応ということですので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

１番髙橋秀明さん。

○１番（髙橋秀明君）　４５５ページ、公共下水道費、建設費、下水道長寿命化管渠実施設計委託料１，０００万円の業務内容と今後のスケジュールについて説明をお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　建設主幹。

○建設主幹（川原武志君）　下水道長寿命化管渠実施設計委託業務内容及び今後のスケジュールについてでありますが、美幌町の下水道は昭和４８年から整備に着手し、現在では約１６４キロメートルに及ぶ管路を整備しております。

調査対象とした管渠は重要な幹線として位置づけ、経過年数が３０年以上の管渠を対象に平成２２年度から平成２８年度まで調査を実施してきました。

調査した結果については、平成２８年度下水道長寿命化計画策定業務において取りまとめを行い、調査結果を踏まえ、改築が必要と判断された管渠を対象に実施設計を行うものであります。

今後の業務の概要については、場所としまして、新町、仲町、栄町、東３北２丁目から４丁目、三橋町２丁目の一部区間であります。

委託延長につきましては１キロメートルでございます。

対象施設につきましては、管種がヒューム管でございます。口径２００ミリから４５０ミリ、工法検討の主なものにつきましては、更生工法でございます。その中で工事が積算できるまでの設計委託、数量及び設計図等の部分について実施設計を行うものでございます。

今後のスケジュールにつきましては、平成２９年度下水道長寿命化管渠実施設計、３０年度管渠更新工事、３１年度管渠更新工事、３２年度管渠更新工事の４年をもちまして計画をしてまいりたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　１番髙橋秀明さん。

○１番（髙橋秀明君）　工事内容はわかりました。

それで、工法検討で、主に更生工法とありますけれども、今までの在来工法との比較といいますか、詳しい内容についてと、新工法と在来工法との工事費の比較、新工法は今までの半分の建設費で済むというようなことをお聞きします。

○議長（大原　昇君）　建設主幹。

○建設主幹（川原武志君）　下水道の改築工事の中には、一般的に、修繕、改築という区分がありまして、その改築の中には、更新と長寿命化対策ということでありまして、今回の計画で行うものにつきましては、長寿命化対策ということで主に更新という工法を今検討しております。

積算の中身につきましては、今後、実施設計によって進めてまいりたいと考えておりますが、一般的に改築工法の中につきましては、更生工法と布設替工法の大きく二つに分かれています。

この更生工法の中には、自立管、今現在入っている管を主に使う場合と、複合管ということで、内面的なものについて補強するという工法がありまして、それを、今後、この実施設計の中で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大原　昇君）　建設水道部長。

○建設水道部長（小西　守君）　補足させていただきます。

現在、更生工法という工法を考えております。

それから、先ほど議員が言われていました従前の開削工法を行う場合は、管が潰れていて全く使えないときに並列して管を設置する工法でございます。

今回は、３０年以上たっている８７キロメートルの管渠のうち１６キロメートルを重要幹線として調査しております。その中で、１キロメートルの管を更生工法、要するに管の内面にひびが入っているという状況で、使えない状況ではないけれども、外部からの水漏れがあったり、汚水が外に出て行くという状況があるものですから、更生工法として管の内面に塗膜する方法とか、いろいろな工法があるのですが、そういう工法で行っていくことによって、道路の開削をしないで済むとか、工期が短くて済むというものです。

開削工法と金額の比較はしておりませんけれども、これが今行われている一般的な工法で、その中でもいろいろな種類があるわけですが、どれが一番安いのかを比較検討しながら実施設計を行うというのが今回の内容でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　１番髙橋秀明さん。

○１番（髙橋秀明君）　更生工法は、いろいろ種類があって、これでやるという決定はまだしていないということで、理解しました。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　これで、議案第２２号の質疑を終わります。

議案第２３号平成２９年度美幌町個別排水処理特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　これで、議案第２３号の質疑を終わります。

暫時休憩します。

再開は１４時１５分といたします。

午後　１時５９分　休憩

午後　２時１５分　再開

○議長（大原　昇君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第２４号平成２９年度美幌町水道事業会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

１番髙橋秀明さん。

○１番（髙橋秀明君）　５１７ページの工事請負費、水道管路整備事業の中で、老朽管及び耐震管の整備状況の説明をお願いします。

○議長（大原　昇君）　水道主幹。

○水道主幹（御田順司君）　御質問の老朽管及び耐震管の整備状況ですが、平成２８年度末、導水管、送水管、配水管の合計延長２４万１，８１２．８２メートルに対しまして、老朽管１万３，５００．１５メートル、５．６％、耐震管８，８３３．７４メートル、３．７％、耐震適合管２万５，１８５．０７メートル、１０．４％となっております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　１番髙橋秀明さん。

○１番（髙橋秀明君）　未耐震管がまだ８０％以上も残っているということです。美幌の場合、地震災害は低い土地柄ですけれども、水道は一番大事なライフラインですので、スピード感をもって更新整備をお願いしたいと思います。その辺のところについて、よろしくお願いします。

○議長（大原　昇君）　水道主幹。

○水道主幹（御田順司君）　ただいまの御質問でございます。

管路の耐震化につきまして、地震と災害時の安定給水には必要かつ欠かせない重要な施策であると考えております。しかしながら、管路全体を耐震化するには、莫大な

事業費と長い年月が必要になると考えておりまして、基幹管路である導水管、送水管、配水本管を先行して耐震化を進めていきたいと考えております。

また、老朽管の更新についてですが、現在、老朽管の中でも漏水等事故の発生率が高い硬質塩化ビニール管を優先して布設がえを実施しております。その布設がえの際には、耐震適合管等を使いまして、耐震化も図りながら整備を進めているところであります。

今後も迅速な対応ができるように進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　１番髙橋秀明さん。

○１番（髙橋秀明君）　よくわかりました。

同じ５１７ページですが、量水器筺の３，０１２万１，０００円について、その取りかえ状況を教えていただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　水道主幹。

○水道主幹（御田順司君）　御質問の量水器収納筺の取りかえ状況でございますが、総対象個数６，７０５カ所に対しまして、平成２４年度から平成２８年度までの５カ年で、３，８７８カ所の取りかえを実施しており、整備率は５７．８％となっております。新年度取りかえ予定の９１６カ所を加えますと、平成２９年度末の整備率は７１．５％となる見込みです。残りの１，９１１カ所につきましては、平成３０年度から３４年度までの５カ年で実施する予定となっております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　１番髙橋秀明さん。

○１番（髙橋秀明君）　これを見ますと、平成２４年度から伸縮型の量水器ということですので、８年ごとの取りかえということで、３３年度からのものは別として、工費が従来工法から見たら格段に安くなるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（大原　昇君）　水道主幹。

○水道主幹（御田順司君）　今、議員の御指摘のとおり、伸縮式の量水器筺を取りかえることで、次回のメーター器の取りかえ等は掘削等を要しないということで、費用は安く実施できるということです。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　これで、議案第２４号の質疑を終わります。

入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後　２時２１分　休憩

午後　２時２１分　再開

○議長（大原　昇君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第２５号平成２９年度美幌町病院事業会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　５３９ページの給与費の職員数でございますけれども、対前年度比増の医療技術員の職種について御説明いただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君）　上杉議員の御質問にお答え申し上げます。

対前年度比増の医療技術員の職種についてでございますが、平成２９年度に増員する医療技術者につきましては、病棟でリハビリテーションを提供する理学療法士１名と作業療法士１名でございます。

増員の理由でございますけれども、高齢化社会が進む中、患者様の多くは生活支援を必要とする高齢者ということになっておりまして、従来の治す医療から、治し支える生活支援型の医療が求められているところでございます。

このため、医療と介護を複合化し対応で

きる体制といたしまして、現在の一般病床の一部に軽度の急性期から回復期までをカバーできる地域包括ケア病床の導入――これは届け出になりますけれども、これをしたいと考えているところでございます。

地域包括ケア病床では在宅・生活復帰支援の機能が求められておりまして、リハビリスタッフを手厚く配置する必要があることから、リハビリスタッフの増員を図り、患者様の身体機能をできるだけ回復させて在宅復帰を円滑に行おうとするものでございます。

なお、平成２９年度は、その他に必要な体制整備もございまして、体制が整い次第、入院基本料の届け出を変更したいと考えております。

以上でございます。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　ただいま、理学療法士と作業療法士をそれぞれ１名増員したいということでしたが、説明は地域包括ケア病床の導入ということで、かねてから高齢者を中心にリハビリを必要とする患者さんが年々ふえてきているということですから、望ましいことだと思います。

そこでお尋ねですが、入院基本料について、これは届け出制ということで、こういう形で職員配置をすることによって診療報酬面で収入増につながっていくと思いますけれども、どの程度の収入増が見込まれるのか、お知らせいただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君）　ただいまの御質問の診療報酬の関係でございますけれども、地域包括ケア病床につきましては、今回のリハビリ関係の職員の増員のほかに、施設基準といたしまして、さらに必要な要件がございます。その要件をクリアした中での入院基本料ということになりますが、診療報酬については、包括ということで、出来高ではなく、一定の診療報酬が得られるということになります。期間については最大６０日までで、入院基本料は包括で充実した報酬を得られる形になっております。

金額にいたしますと、最大で１人１日２万８，５８０円という診療報酬になっておりますので、現在、これを何床導入するかにもかかわってくることですけれども、リハビリスタッフの増員、その他の体制等を含めて、仮に１０床程度導入したとしますと、最低でも２，０００万円ぐらいの診療報酬が得られると考えております。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　５３９ページの病院会計における臨時医師賃金７，１４７万２，０００円について、積算内容及び平成２８年度予算との変更点についてお尋ね申し上げます。

○議長（大原　昇君）　病院総務主幹。

○病院総務主幹（遠國　求君）　吉住議員の御質問にお答えしたいと思います。

臨時医師賃金の積算内容でございますけれども、週末、年末年始等の当直支援がございまして、延べ９６日、金額にして１，９２７万５，０００円ございます。

続きまして、現在、旭川医科大学に派遣をいただいておりますけれども、眼科の医師でございます。延べ１０４回、金額にして３，５６７万４，０００円でございます。

続きまして、月２回、第２・第４月曜日に派遣をいただいております脳神経外科の医師でございまして、述べ２４日、金額にして７０９万４，０００円でございます。

続きまして、麻酔科の医師でございまして、週１回、具体的に言うと金曜日でございますけれども、全身麻酔の手術を行う際に派遣をいただいております。５２日で、金額にして９４２万９，０００円でございます。

続きまして、昨年の予算との変更点です

けれども、これまで医者の確保等に必要な外部医師との情報交換などに係る賃金をこの中に計上しておりましたが、本年度より、賃金ではなく、別の研究研修費の謝金の中に計上させていただいております。

参考までに、謝金の予算額は６回で１７３万６，０００円となっておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　変更点について、再度お尋ねいたします。

適正に処理されたという思いがありますが、参考までに、６回の２８万９，３４０円については、細く内部を分解すると、俗に言う交通費が入っての単価として認識しておけばいいのか、そこら辺をいま一度お答えください。

○議長（大原　昇君）　病院総務主幹。

○病院総務主幹（遠國　求君）　質問にお答えいたします。

交通費の部分と日当部分についてもこの金額に含めて積算しておりますので、御理解をお願いします。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　５３９ページの臨時職員賃金４６人分で１億４，３２３万６，０００円が計上されております。対前年度比増の職種及び増員の理由についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　病院総務主幹。

○病院総務主幹（遠國　求君）　上杉議員の御質問にお答えしたいと思います。

昨年の予算に比べての増額と増員の理由でございますけれども、御承知のとおり、診療科等が増加いたしまして、入院患者や外来患者が大幅に伸びており、そういった部分に対応する人員を増員することで考えております。

具体的に言いますと、准看護師２名、看護補助者１名の３名を増加するという考えでございます。

職種別人数等につきましては、事前に資料をお配りいたしましたので、そちらをごらんになられたかと思いますけれども、その他、増額理由については、人数の増加もございますが、賃金単価の増加も要因になっております。

賃金単価の増額につきましては、臨時職員は、国家公務員の行政職２の賃金表を採用しておりまして、その部分の増加にかかわるもの、６月、１２月期の手当ての支給率の増加、パート等の時間を短く勤務いただいている職員の時間数の増加などという要因が重なっての増加ということで御理解をお願いしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　外来患者の増、入院患者の増に対するための増員ということで、職種ごとの数値は理解できました。

それで、例えば准看護師２名を増員するということですけれども、採用した場合、特定の外来での診療か、専属として配置をされるのか。また、入院患者の増となっておりますけれども、通常、准看護師の場合は、宿直とかそういったものはないと思いますので、基本的には外来で対応する准看護師あるいは看護補助者ということの理解でよろしいでしょうか。

○議長（大原　昇君）　病院総務主幹。

○病院総務主幹（遠國　求君）　准看護師につきましては、基本的に外来の勤務を想定しております。

看護補助者につきましては、病棟のほうで入院患者様の介助等を行っておりまして、夜勤等もシフトの中で組まれているといった職種でございます。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　５４１ページの修

繕費、その他施設器具等修繕料９３２万５，０００円について御質問しますが、提出いただいた資料に記載のとおりでよくわかりました。

この中のトイレの修繕で２階病棟トイレ洋式化等ということで４２２万３，０００円を計上しておりますが、今年度と２カ年ぐらいで終了するのかどうかについてお尋ねしておきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　病院総務主幹。

○病院総務主幹（遠國　求君）　上杉議員の御質問にお答えしたいと思います。

トイレの修繕でございますけれども、２階病棟のトイレということで、具体的な中身につきましては、現在、男女とも和式トイレが１基ずつございます。それを患者様の要望にお応えしまして、洋式に取りかえるという工事を行います。

それと同時に、男女兼用のトイレが同じ２階病棟にあるのですけれども、どうしても２階病棟は、今、整形外科の入院患者が多く、足の骨折とか、車椅子を利用されたときに利用がしにくいということで、入り口の向きを変えて、さらに中の便器の向きを車椅子からスムーズに使えるように、１カ所、位置の変更を行うことを考えております。

そのほか、汚物処理用の器具ということで、汚物を捨てる際に、シンクのようなものなのですけれども、感染等の観点から、はねにくい器具に取りかえるということを１カ所行います。

それから、従来からあります多目的トイレ――もともと車椅子等で利用しやすくなっている施設でございますけれども、こちらはつくってから年数がたって、不具合が生じているということで、更新を１基考えております。

その他につきましては、洗面器を車椅子で利用する際に、どうしても奥のほうに車椅子が入っていかなくて届かないということで、車椅子でも使いやすいように、洗面器自体を小型化して利便性を向上させるというものを一つ予定しております。

また、個室にトイレが５カ所ありまして、利用しやすいように、壁に手すりを５カ所設置して、座りやすく、立ちやすくするということも行う予定でございます。

今年度は２階病棟を行いまして、来年以降はどうするかということですが、現在、３階につきましては、トイレを使用できない入院患者様が多いので、今年度２階を設置した段階で、来年以降、３階病棟をどうするかについては本年１年かけて検討してまいりたいと思いますので、御理解をお願いします。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　これだけ多くの改修をして、部屋を更新するということが改めてわかりましたので、よかったかと思います。

３階は、今後の患者の動向を見てということですけれども、１階については全く改修する必要がないトイレなのかどうかということを私は承知しておりませんので、説明いただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　病院総務主幹。

○病院総務主幹（遠國　求君）　１階の部分でございますけれども、外来のトイレがございまして、男女ともに和式トイレが１カ所ずつございます。

職員トイレもございますけれども、その分は先の話なので、入院患者様、外来患者様のことを優先してお話ししますが、同様に洋式化というものを考えていきたいと思います。

一度、見積もりをお願いして、金額等を積算してもらってはおります。一度に実施できればよかったのですけれども、なかなか金額面、工期の面もございまして、どうしても工事している間は使えなくなるということでしたので、３階同様、１階の部分も１年間様子を見て、年次的に実施するか

どうか、検討してまいりたいと思いますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　５４３ページの院内電子システム管理者等委託料６４２万５，０００円の業務内容と委託先についてお尋ねいたします。

○議長（大原　昇君）　病院総務主幹。

○病院総務主幹（遠國　求君）　院内電子システム管理者等委託料ということでございますけれども、平成２７年に電子カルテ・医事システムを整備しております。

通常、こういう電子機器は大規模なものですから、専任のシステム管理者を設けてメンテナンス等を行います。

今年度につきましては、現在いる職員の中で対応しておりましたけれども、そちらの業務のウエートが非常に高く、本来業務等に支障を来たしているということでございます。新たにコンピューター関係の技術者等を採用するということも検討したわけですけれども、人件費の面と、その人間を１人雇ってしまった後のバックアップ体制がなかなか難しく、外部に委託しますと、その会社の中で人員を回していただけるということを総合的に勘案いたしまして、外部に委託する手法を考えさせていただきました。

委託先につきましては、こちらの電子カルテ・医事システムは札幌にあるコンピューター会社から納入してデータ等の提供を受けておりますが、札幌の会社なものですから、そちらからの派遣等では、時間的な面、行程、旅費等の面もかさむため、その札幌の会社と、地元、いわゆる近隣市町の関係する会社に委託をしまして、人材を派遣していただくということを考えております。

ちなみに、今考えております業者は、北見にあるコンピューター会社でございます。

以上でございます。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　委託の考え方についてはわかりました。

今までは、札幌の会社に電子カルテ・医事システムの関係を発注して協力していただいたということですが、これを北見の会社に委託するということだと思います。そうなった場合、北見の会社がどういうものを受注して電算業務を処理しているか承知しておりませんけれども、医療分野のシステムというのは特殊な業務内容ですので、職員は院内常駐ということで、契約が決まった北見の業者の方が札幌の会社と連携しながら事務室に入っての対応になると思いますが、こういう維持関係のシステムになれていないということで、不安点、問題点はありませんか。

○議長（大原　昇君）　病院総務主幹。

○病院総務主幹（遠國　求君）　北見の情報会社から派遣を受けたとしましても、御指摘のとおり、医療関係に完全に精通している職員ではないと考えております。

そういった中で、札幌の今の納入会社は、古くから電子カルテ等をいろいろな病院に導入している実績がございますので、その札幌の会社からさらに派遣を一定期間いただいて、北見の派遣いただける職員の教育をしていただけるということで、その教育に対する委託料もこの中に含めているということで御理解お願いしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　この予算の中で、納入業者である札幌の会社も一定期間バックアップされるということですので、少し安心しました。

いずれにしても、新しいシステムを運用

していくときに、ここにも書いてありますように、そこでダウンしたときは医事全体に影響を及ぼしますので、やはり、そういった面で精通した人たちがバックアップしてくれる中でしっかりと運用できるようにしてほしいと思います。

ところで、今の事務室は非常に狭いです。そこに、さらに常駐の人が入ってきて処理をしていく場合に、現在の事務室の中だけでそういう対応が配置的に可能なのかどうかが少し心配なのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原　昇君）　病院総務主幹。

○病院総務主幹（遠國　求君）　御指摘のとおり、非常に事務室は狭く、現在でも歩くのに支障を来たすほどですけれども、机的には、端末が乗っている机が二つございまして、現在、そこに人は座っておりません。ロッカー等を整理した中で、今空いていると言ったら少し表現が変ですけれども、二つ分ある机に常駐される職員が座って執務できるような状況をつくってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

１１番橋本博之さん。

○１１番（橋本博之君）　５４３ページの医師・看護師紹介手数料４４２万４，０００円の内容を説明いただきたいです。

○議長（大原　昇君）　病院総務主幹。

○病院総務主幹（遠國　求君）　橋本議員からの御質問でございますけれども、紹介手数料の積算内容でございます。医師につきましては、現在、非常勤医師ということで麻酔科の医師を紹介会社から紹介いただいて勤務いただいておりますが、その１回当たりの賃金に紹介手数料２０％を乗じた金額を予算に計上しております。

看護師につきましては、看護師の想定年収の２０％という契約内容でございまして、４名の想定年収に手数料の２０％を掛けて積算した金額となっておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　１１番橋本博之さん。

○１１番（橋本博之君）　この計算の方法ですが、１０万３，３００円掛ける２４回ということになっております。これは、１回当たりの賃金ということで理解してよろしいですか。

○議長（大原　昇君）　病院総務主幹。

○病院総務主幹（遠國　求君）　この金額につきましては、一日御勤務いただいたときの賃金ということでございます。

○議長（大原　昇君）　１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　同じく５４３ページの医師・看護師紹介手数料についてお尋ねします。今、同じ項目で橋本議員がお聞きしていますので、そこからお聞きしたいと思いますが、大きい意味で一つ、今の説明は説明で成り立つのかと思うのですが、実は、町長は、執行方針で、積極的に医師を招聘したいと言っておりました。過去においても、先ほどの説明のように、年収の２０％を紹介料として支払ったケースが何回かございました。そのときに、仮に医師の年間の給料を２，５００万円として、その２０％といったら５００万円なのです。

そういう意味で、今回計上されている手数料という範囲内において、本当に執行方針で言われた――偶然に本人から来る場合もありますが、過去の話を振り返ってみたら、専門的な紹介会社から受けたら２０％払っているケースがあるわけですから、結果として１名の医者が紹介を受けてお勤めになれば、単純計算で失礼ですが、５００万円はすぐにかかる話なのです。

そういうことで、意気込みが見られないのです。これに出した答えがおかしいというのではなくて、意気込みが見られないものだから、執行方針で延べられたことと合

致している予算づけをしているのかという意味合いで捉えていただきたいのです。

細かい部分でもう一つ。非常勤医師の麻酔医が２４回と言われていますが、私の感覚が少し違っていれば、忌憚なく御指摘いただきたいのですが、単純に麻酔医を紹介してもらったら賃金の２０％はあるのですれども、２４回となると、一回一回の麻酔医が違うのかという感覚で捉えてしまうのです。これが、医師報酬が例えば２４日分だから、賃金という意味では単純計算で２４０万円、２５０万円くらいになって、その２０％という書き方ならわかるけれども、同じ２０％という意味では、合計は同じように見えるのです。「回」と書かれると、毎回毎回、紹介会社に照会をかけて、臨時医師そのものも毎回かわる可能性があるのかということです。金額的には変わらないと思うのですけれども、そこら辺の認識の違いというか、私の勘違いであれば間違えと言っていただきたいのですが、この「回」という意味合いが少しわからないもので、お教え願いたいと存じます。

○議長（大原　昇君）　病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君）　ただいま御質問のありました非常勤医師の紹介手数料について先に御回答したいと思います。

御指摘のとおり、回数という概念について、現在、紹介会社からいただいている請求は、お勤めいただいた１回当たりの金額に対して計算されているという概念が当方にあったものですから、そういう書き方になっております。毎回、非常勤の麻酔科の先生がかわるという意味ではなく、あくまでも継続してお勤めいただくことになるのですけれども、予算書の書き方の概念としては、そういう形で書いてしまいましたので、御理解いただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　執行方針で言っている医師確保の意欲と予算上の意欲が少し違うのではないかというお話でありますけれども、意欲は満々でございます。

意欲満々ではありますが、いろいろな医師を確保するに当たって、広告を出したりして、その中で来てくれたりということもありますし、当初予算で組むのがなかなか難しいというような思いがありますので、意欲は満々あるのですけれども、また医師確保ができるような状況になれば、議会の皆さんに補正予算等でお願いをしたいと思っているところでございます。

○議長（大原　昇君）　１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　わかりました。

町長のおっしゃる思いはわかりましたが、予算計上の上では、私の言う論法で言えば１回分もないわけです。これは、来年度からはしっかりと計上をしていただきたいと思います。看護師もいるわけですから、せめて１回分をプラスしてというあり方が理解しやすいと思っています。もちろん、医師が確保されれば、議会だって相談を受ければ全面的に支援体制になると思うのですが、いろいろな話を進めていくのに、例えば、定数が食われて実際は雇えなかったという裏話とか、結果的に紹介料がないから予算を先に確保しなければ紹介されないとか、そうあってはいけないという気苦労をするのです。ですから、来年は、遠慮なく、上げていただきたいと思いますので、御理解願いたい。

終わります。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

３番新鞍峯雄さん。

○３番（新鞍峯雄君）　５４５ページの旅費の中の研修旅費４４６万円でございますけれども、平成２８年度決算見込み及び平成２９年度の積算内容についてお伺いいたします。

○議長（大原　昇君）　病院総務主幹。

○病院総務主幹（遠國　求君）　新鞍議員の御質問にお答えしたいと思います。

平成２８年度の決算見込みにつきましては、金額にして３３６万９，０００円でございますけれども、そのうち医者の研修旅費等の部分につきましては、道外１３回、道内６回、合計１９回の１９８万５，０００円になっております。

その他医療技術者、看護師とか医療技師の研修部分につきましては、１３８万４，０００円ということで、合計３３６万９，０００円でございます。

平成２９年度の積算内訳につきましては、資料を配布しておりますけれども、基本的な考えといたしまして、医者につきましては、道内１回、道外２回の公費負担という考えでございます。

そのほかの医療従事者につきましては、資格取得、スキルアップ等に必要な研修等の旅費をここに積算しておりますので、御理解をお願いします。

○議長（大原　昇君）　３番新鞍峯雄さん。

○３番（新鞍峯雄君）　よく理解いたしました。

そこで、１点だけお伺いします。毎年こういう研修を行っているわけですけれども、研修終了後の報告とかレポートを出していただくということはあるのか、ないのかお伺いします。

○議長（大原　昇君）　病院総務主幹。

○病院総務主幹（遠國　求君）　医師につきましては、個々の所属する学会等の研修ということで、特に復命書的なものはいただいておりませんけれども、医療技術者等につきましては、いわゆる出張報告書ということで、我々もそうですが、出張の都度、出していただいておりますので、御理解をお願いします。

○議長（大原　昇君）　暫時休憩いたします。

再開は１５時１０分といたします。

午後　３時００分　休憩

午後　３時１０分　再開

○議長（大原　昇君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　５５１ページの資本的収支の中の器械及び備品購入費１億２８７万１，０００円の明細についていただいた資料に示されております。

そこで、二つの部分についてお聞かせいただきたいと思います。

調剤システム・服薬指導支援システム２，２７３万４，０００円、これは多分、入院患者のための服薬の指導とかそういうものだろうと思いますが、システムの内容についてお聞かせいただきたいのと、こういうシステムは耐用年数が何年なのかということです。

それから、一番下にございます人工腎臓装置、これは透析の装置だと思うのですが、現在、何台設置していて、耐用年数がそれぞれ何年なのかについてお尋ねしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君）　ただいま御質問がありました、調剤システム・服薬指導支援システムの関係でございます。

服薬指導支援システムにつきましては、薬剤指導に係る記録を作成、保存するシステムでございます。病棟で使用するものでございます。現在導入している電子カルテシステムと連動しまして、薬剤師のみならず、医師、看護師が指導内容を参照できるシステムを、今回、新規の導入ということでございます。

調剤システムにつきましては、従来からあるシステムでございまして、今回、更新ということでの計上でございます。耐用年数は１０年と考えております。

それから、人工腎臓装置でございます。今回は、人工透析監視装置、透析液供給装置の２種類になっております。今回、透析監視装置は１６台で、平成１４年、平成１

７年、平成１８年に導入したものを更新するものでございます。

透析液供給装置につきましては、平成１６年に導入された１基を更新するものでございます。耐用年数につきましては、同様に１０年でございます。

以上でございます。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　服薬指導支援システムというのは、今の説明ですと、薬剤指導記録を残すシステムだとお聞きしましたが、これは、このシステム導入と診療報酬の加算とは全く関係なくて、一般的に調剤する場合に、電子カルテと連動していて、院内で見られるというシステムだということですが、報酬との関連というのは一切ございませんか。

○議長（大原　昇君）　病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君）　ただいま御質問の診療報酬との兼ね合いでございますけれども、現在の病棟で薬剤師が服薬指導を行ったものにつきましては、服薬指導加算ということで診療報酬の対象になっております。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　５３５ページでございます。

外来収益の１日１人当たり１万９０１円ということで、対前年度が１万２，３６８円で減となっておりますので、主な減収となる診療科目、要因について御説明いただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　病院総務主幹。

○病院総務主幹（遠國　求君）　上杉議員の御質問にお答えしたいと思います。

昨年に比べまして、１日１人当たりの単価が下がるという要因でございますけれども、例えば、１人の方が数回外来に通われるということで、最初のうちは初診料なりいろいろな処置がございますけれども、回数を重ねていくごとに、経過観察とか、そういった部分に移るものにつきましては単価が低くなるということで、具体的に言えば、整形外科あたりがそのような形になっております。

逆に、診療報酬が高い部分につきましては、生活習慣病や慢性疾患患者の多い内科系は高い単価という傾向になっておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

８番岡本美代子さん。

○８番（岡本美代子君）　収益的収入の外来収益のところで、外来収益（在宅医療）の在宅及び施設医療別の平成２７年度及び２８年度の実績人数、外来収益などについてお知らせください。

○議長（大原　昇君）　病院総務主幹。

○病院総務主幹（遠國　求君）　岡本議員の御質問にお答えしたいと思います。

資料をお配りいたしましたけれども、在宅訪問診療につきましては、平成２７年度、９名の方に対しまして訪問件数が２８回ということでございます。

グループホームの部分は、こちらから３カ所に訪問させていただいておりまして、人数につきましては１０名ということで、７６回訪問させていただいております。

平成２８年度につきましては、在宅の部分は７名の方に３２回訪問させていただいておりまして、グループホームにつきましては、１１人の方に９７回となっております。

そのほか、施設ということで、特別養護老人ホーム緑の苑でございますが、平成２７年度には６０名の方を対象に５６０件の訪問がございます。

平成２８年度につきましては、６２名の方に対して６１３件の訪問という実績でございますので、御理解をお願いします。

○議長（大原　昇君）　８番岡本美代子さ

ん。

○８番（岡本美代子君）　予算書では、在宅、施設とも２０名という目標値を挙げております。私が心配しているのは、在宅訪問診療を行っていた医師が退職されるということもありますので、その辺がどうなのかと少し危惧していることと、国保病院が在宅訪問を行うという基準です。例えば、国保病院にずっと通っていた方が在宅を受けられるのか、それとも、どこかから回ってきても受けているのか、例えば、国保病院の中でも在宅をしてくださいと言われていることに対して満度に応えられているのか、その辺のことをお知らせください。

○議長（大原　昇君）　病院総務主幹。

○病院総務主幹（遠國　求君）　岡本議員の御質問にお答えいたしますけれども、３月に退職する医師に今かかられている患者さんもおりますけれども、呼吸器内科で１月に着任した医師が引き続き在宅訪問に通うということになっておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

それから、基準等でございますけれども、国保病院の訪問診療の御案内ということで、３年ほど前に立ち上げたときに、対象となる方は、寝たきりの方、認知症などで精神症状が強い方ということでございまして、具体的なことは書いておりませんけれども、そういった方々を対象に訪問診療は対応できるということでアナウンスさせていただいております。

ただ、現在の体制の中で、外来等の合間と言ったら少し言葉が変ですけれども、その中で対応している部分がございますので、仮に数がふえた中で満度に対応できるかどうかについては、少し難しい部分があると考えておりますので、御理解をお願いします。

○議長（大原　昇君）　８番岡本美代子さん。

○８番（岡本美代子君）　今、基準を教えていただきましたけれども、足腰が本当に弱った方を病院へ連れていくということが本当に大変で、訪問診療を受けながらであれば在宅でもかなり生活できるという現実があります。

また、今、国保病院を見ていますと、患者さんが非常にふえていますので、その辺のところで目標を挙げていただいているけれども、現実的にはどうなのかと考えて質問させていただきました。

○議長（大原　昇君）　ほかにありませんか。

４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　同じ項目でございますが、訪問診療と訪問看護の患者数と平成２８年度収益見込み及び平成２９年度の予算の比較について御説明いただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　病院総務主幹。

○病院総務主幹（遠國　求君）　上杉議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

平成２８年度の実績でございますけれども、在宅訪問診療につきましては、１８名の方に１２９回訪問させていただきまして、金額的に４６万３，４７０円となっております。

訪問看護につきましては、１名の方のところに延べ１４件訪問させていただきまして、金額につきましては６万９，９００円となっております。

平成２９年度の予算でございますけれども、２０名の方を見込みまして、訪問件数が１４０件ということで、金額は４９万円を見込んでおります。

訪問看護につきましては、１名の方のところに延べ１２件ということで、６万３，６００円を見込んでいるということでございますので、御理解をお願いします。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　実績やことしの計画については承知いたしました。

そこで、常勤の医師が今度は９名になる

ということです。在宅訪問診療に当たる先生は、診療科目によって全員の先生が当たるわけではありませんので、今の外来や入院患者の動向から見ると、現在の医師や看護師数の中では、これが精いっぱいの数字ではないかと理解しておりますけれども、そういう受けとめ方でよろしいでしょうか。

○議長（大原　昇君）　病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君）　現在の体制の中でこれが限界ではないかというお話でございます。ただ、お勤めいただいている医師につきましては、訪問診療の重要性についても十分認識しておりまして、そういう対象の患者様がいれば積極的に外に出ていきたいという考え方を持っておりますので、決してこれが限界とは捉えていないということで御理解いただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　今の説明を聞いて安心しました。

ただ、外来の状況とか患者がふえてきていて、医師の負担が過重になるのではないかという心配でしたけれども、来ていただいている先生たちの強い情熱で、できるだけ町民からのニーズには応えたいということですので、さらに今後の期待をして、終わりたいと思います。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

９番坂田美栄子さん。

○９番（坂田美栄子君）　同じ５３５ページの人間ドック２，１５９万円について、対前年度比減となる理由をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　病院総務主幹。

○病院総務主幹（遠國　求君）　坂田議員の御質問にお答えしたいと思います。

この人間ドックは、企業の健康診断等の部分なのですけれども、お勤めの方の年齢層が若くなってきているということで、人間ドックの対象年齢は内容によって違いますが、対象年齢の中でも下の方が非常にふえてきているということです。例えば、年齢が高い方には胃カメラの検査がありますけれども、若い方は項目が少ないということで、そういった要因が重なって金額が減少になったという理由でございますので、御理解をお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　９番坂田美栄子さん。

○９番（坂田美栄子君）　わからないわけではないのですけれども、人間ドックというのは一番収益が上がる科目ではないかなと記憶していたものですから、例えば、美幌町の中には働きかけられる企業がもうないのかということもきちんと見きわめながら声をかけていく必要があると思っているのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（大原　昇君）　病院総務主幹。

○病院総務主幹（遠國　求君）　御指摘のとおり、収益には非常に有効ではございます。

企業等の働きかけですけれども、３月に、今までの実績を踏まえて、過去にドックを受けていただいた企業、新規の企業の方に対しまして、郵送なりファックスでドックの御案内をさせていただいております。

今回につきましては、郵送で御案内させていただいた企業が３０件、ファクスで御案内させていただいた企業が７７件となっております。

ちなみに、３０件の郵送で案内した企業につきましては、過去に御利用いただいた企業で現在利用がないところが２２件でございますので、御理解をお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　９番坂田美栄子さん。

○９番（坂田美栄子君）　先ほども言いま

したけれども、ドックは収益が一番期待できるところという意味では大事な部門かと思います。

今答弁いただきましたように、以前は利用していただいたのだけれども、最近利用されていないというところは、どういうところに原因があるのか。

それから、もう一つ考えられることは、例えば、企業によっては、日中がなかなか難しいということもあって、例えば、時間帯の設定とか、受けやすい条件をある程度企業側の希望も取り入れて、それに対応できるかどうかも含めて考えていったらどうかと思います。

○議長（大原　昇君）　病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君）　ただいま坂田議員から御指摘がありましたとおり、企業に合わせた人間ドックの体制ということも一つ検討に値する内容だと思いますので、今後、研究、検討をしていきたいと思っております。

また、過去に利用していて、現在は利用されてない企業様の分析はしておりませんので、御理解いただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

１番髙橋秀明さん。

○１番（髙橋秀明君）　同じく５３５ページの医療相談収益です。健康診断関係ですけれども、各検査の内容と受診者数、治療受診者数の報告をお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　病院総務主幹。

○病院総務主幹（遠國　求君）　髙橋議員の御質問でございます。

さきに表でお渡しした数字でございますけれども、３年間のそれぞれの健康診断、人間ドック、ピロリ菌検査の数字はごらんのとおりでございます。

そのうち、平成２８年度の部分では、人間ドックで８２０名受診されまして、そのうち要治療という結果が出た方が２９名、要精密検査という結果が出た方が１９５名おりまして、その中で、実際に国保病院で精密検査を受診された方が６９名ということでございます。

あわせて、一般健康診断を含めた数字は、平成２８年度で２，０４１名の方が人間ドックなり健康診断を受診いただいております。その中で要治療という判定が出た方が１２９名、さらに要精密検査という結果が出た方が４０７名いらっしゃいます。

その中で、実際に国保病院で受診をされた方が１０９名いらっしゃったということでございます。

ピロリ菌検査につきましては、中学生を対象にした検査でございまして、平成２７年度は中学２年生を対象として１７５名の検査をいたしまして、要治療６名、要精密検査１２名という判定の結果が出ております。

実際に治療で受診されたのはそのうち６名いらっしゃるということでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　１番髙橋秀明さん。

○１番（髙橋秀明君）　この判断区分の中で要治療と診断された方で、実際に国保で治療を受けた人数を教えていただきたいと思います。あとは、精密検査に関してもそうですけれども、再検査を受けてもらう受診向上の対策をどのように講じているのか、教えていただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君）　ただいま髙橋議員から質問のありました要治療者の中で国保病院を受診された件数ですけれども、こちらについては、ただいま資料を持ち合わせておりませんので、後ほど御回答させていただきたいと思います。

また、要精密検査等の対象になっている方に対する受診勧奨の対策でございますけれども、それぞれ結果通知書を個人宛てに送付しているところですが、その判定結果によっては、急いだほうがいいもの、少し

時間を置いてもいいものとさまざまあるのですが、人によっては直接電話で早期の健診をと御案内する場合もありますし、その他の対象者につきましては、結果通知書の中に担当医師の受診ができる日程表を同封したりしながら、受診の勧奨を行っているところでございます。

○議長（大原　昇君）　そのほかに質疑はありませんか。

１２番中嶋すみ江さん。

○１２番（中嶋すみ江君）　５５７ページの未収金について、過去３年間の未収金の推移と回収の取り組みについて、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　病院総務主幹。

○病院総務主幹（遠國　求君）　中嶋議員の御質問に答えします。

過去３年間の未収金の状況でございますけれども、未収金の中には、個人の未収金と、社会保険とか、国保の基金とか、社会保険者の保険適用分の未収金も合わせての金額でございますので、それを御理解いただいた上で御説明をさせていただきたいと思います。

平成２５年度につきましては、入院、外来、その他の医業等を合計しまして１億９，８５３万３，０００円でございまして、そのうちの個人未収金が１，４２９万２，０００円ということでございます。これは、例えば３月の入院費をその時点で締めて、請求書を送る段階で全て未収金となりますので、いわゆる支払いが滞っているという意味ではない部分も含まれたものと御理解いただきたいと思います。

同様に、平成２６年度につきましては、入院が８，５３３万６，０００円、外来が１億２７４万２，０００円、その他医業が４５７万８，０００円、医業外が１３２万２，０００円、合計１億９，３９７万８，０００円ということでございます。そのうち、個人が１，３５９万７，０００円となっております。

平成２７年度につきましては、入院が１億３，３０８万円、外来が１億２，６３４万９，０００円、その他医業が６６７万３，０００円、医業外が１，６２０万２，０００円となり、合計が２億８，２３０万４，０００円となっております。そのうち、個人につきましては１，７９４万１，０００円となっております。

未収金の回収の取り組みでございますけれども、町税、その他の使用料、手数料と同様に、文書、電話、あとは戸別訪問による催促、回収を行っているところでございますし、新たな未納をふやさないためにも、支払い窓口での相談、分納誓約を受けております。

新たに平成２９年度からの取り組みといたしましては、裁判所への支払い督促手続ということで、過去の支払いいただけない、滞納されている方に対して、裁判所の手続にかかる手数料を予算に計上しており、そういった対応も実施してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いします。

○議長（大原　昇君）　１２番中嶋すみ江さん。

○１２番（中嶋すみ江君）　患者さんもふえている中で、未収金の取り組みに対して本当に努力していることがうかがわれます。

そこで、引き続き、未収の取り組みをよろしくお願いいたします。

あと一つお伺いしたいのですけれども、窓口支払いにクレジットカードとかでお支払したいという患者さんはいらっしゃるでしょうか。

○議長（大原　昇君）　病院総務主幹。

○病院総務主幹（遠國　求君）　高額の入院費用でクレジットカードでの支払いという問い合わせは実際にございます。

ただいま、クレジット会社の選定手続中でございまして、例えば、クレジット会社にかかる費用とか、電話回線等に費用がか

かるものですから、導入にかかるコスト、維持にかかるコストを今分析中で、一番よい形で効果的なものを選定した上で導入を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いします。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

２番大江道男さん。

○２番（大江道男君）　参考資料の１０７ページ、外来、入院、延患者数と診療実績について、５カ年間の推移の表をいただきました。この表を見まして、平成２７年度は成績が大変伸びているということで、それまでの４年間の平均の金額が１２億４，４３７万円に対して、平成２７年度は１．２７倍、約３倍に上っているということです。

また、金額について、３億３，０００万円の伸びということで、伸びが著しいということを大変うれしく思っております。

松井病院長の姿勢がこういう形であらわれているのだなということと、医師確保、医師が充足されているというところの成果なのだろうということが大枠ではわかるのですが、平成２７年度の大きく進展した中身について、町民的に大いに紹介していく必要があるのだろうと思いますので、まず、この部分について御報告をお願いしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君）　ただいま大江議員から御質問のありました平成２７年度が大きく進展している原因でございますけれども、整形外科が再開したということと、泌尿器科診療の拡大が大変大きかったと認識しております。

その他、ほかの診療科におきましても、常勤、非常勤にかかわらず、それぞれ御勤務いただいている医師が最大限の努力を重ねていただきまして、患者数の確保、診療の充実に努めてこられた結果だったと認識しております。

特に、外来診療数の増加、手術の関係も大きく伸びておりまして、これまでは町外でしかできなかった診療が地元でできるという体制が整ったことが非常に大きかったと考えているところでございます。

特に、泌尿器科につきましては、オホーツク管内から多くの患者が診療に来ておりまして、管内的にも泌尿器科の先生が少ない中、地域医療にも多大な貢献をしていると考えております。

次に、平成２８年度の見通しでございますけれども、入院におきましては、患者数は２７年度をわずかに下回る見込みでございます。ただ、収益につきましては２７年度を上回る見込みとなっております。

外来につきましては、患者数、収益ともに前年を上回る見込みでございまして、総じて、患者数で年間５，０００人、収益で年間約２，０００万円ほど増加となる見込みでございます。

今後の見通しでございますけれども、まず医師の体制でございますが、３月末日で内科医師１名と総合診療科の医師１名が退職となりましたが、４月採用の外科医師を含め、常勤医師９名体制となるものですが、退職される医師の固定の患者様につきましては、それぞれ残る医師にしっかりと引き継ぎを行いますので、患者数が減るということがないよう、最大限の努力をしてまいりたいと考えております。

また、本年１月から診療に当たっていただいております呼吸器内科の常勤の先生につきましては、町民が可能な限りこの地域で呼吸器疾患の治療を受けられるよう精いっぱい取り組みたいと聞いておりますし、既に入院では、緩和医療、肺がんの治療、外来では肺がんの化学療法にも取り組みたいということで、新たな取り組みとして、リハビリスタッフと連携しまして、呼吸器リハビリテーションの取り組みを始めたところでございます。

また、４月採用の外科医師につきましては、一般の外科診療に加えまして、健診業

務にも強いということでございますし、外科系手術のサポートなどにも入る予定でおりますので、今回、平成２９年度予算に計上しております収益の要素と、平成２８年度の実績を踏まえまして計上しておりまして、今後、さまざまな諸条件により変動することもありますが、引き続き収益を上げられるよう最大限の努力をしてまいりたいと考えているところでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　２番大江道男さん。

○２番（大江道男君）　見通しについてもお示しをいただきまして、ぜひ好転した状態が継続することを期待しているのですが、４年間のふけさめを見ますと、いろいろあると思うのです。総合診療科が５年前と比べて３倍に伸びているということも含めまして、３月に退職される先生の影響は大きいなと思っています。

そういう部分も含めて、今、医師が９名になるということで、この実績から見ましても、いい医師の確保は本当に必要なことなのだろうと思いますので、引き続き、１０名体制ということで最大限の御努力をお願いしたいと思うのですが、見通しなども含めて町長から聞かせていただければと思います。

あわせて、美幌の眼科医で白内障の手術ができないかという強い声がございます。今は常勤ではないというところで厳しいと思うのですが、入院、外来を含めて５年前と比べて１．１５倍くらいにはなっているのですけれども、３，２９０万８，０００円という平成２７年度の実績です。現状では、白内障の手術を行って経過を見ることができない状況なのでしょうか。あるいは、一定の工夫をすることによって、北見などに行かなくても手術ができるという状況にはならないのでしょうか。

管内的には、北見では今申し込んでも年内に手術ができるかどうかわからないという状況で、町民的にも美幌の眼科への期待が大きいということもあり、こういう点での努力の方向性があるのだろうと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原　昇君）　病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君）　ただいま大江議員から御指摘のありました白内障の関係でございますけれども、現状の週２日半の体制の中では白内障の手術を実施することは困難ということで、眼科の先生との協議をしております。

一定の工夫という部分がございますが、診察の日数をもう一日延ばすことで、その対策が可能というお話も伺っております。ただ、今は大学からの派遣ということでございますので、そちらとの整理がなければ実現が不可能と考えております。

また、白内障の手術の実態でございますけれども、おっしゃるとおり、北見日赤、もしくは旭川医大のほうまで行かなければ白内障の手術はできないという体制になっております。

ただ、現状の中で、北見日赤で例えば３カ月待ちという状態を解消するために、直接、旭川医大のほうに行くことができれば、その期間を大幅に短縮できるということもあります。実際に、うちの国保病院の中で検査を事前に終了させておいて、旭川医大のほうで手術だけをしに行くという短期間の白内障の手術の手法にも実際に取り組んでおりますし、その体制整備も既に終わっているところでございますので、患者様の状態によりますけれども、そういった体制も御利用いただきながら白内障の対応をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　議員お尋ねの医師確保についてでありますけれども、やはり、この町に安心して住めるということでは、９９床のベッドを持っている国保病院の医師確保が極めて重要だと思っておりま

す。その中で、来られる先生も非常にいい先生ばかり来ていただいて、町民の皆さんの評価も高いということで、本当に感謝をいたしているところであります。

これも、単に空港が近いということだけではなく、議会の後押しや医師会の皆さんの協力、あるいは３次医療に近いという利点があって、命のリレーができるということが相まって、先生も来やすいのではないかと思っておりますけれども、今後においても、まず、眼科医師、産婦人科医師の招聘について、しっかりとした取り組みを今後についても行っていきたいと思っていますので、どうか、引き続き後押しをよろしくお願いしたいと思っております。

○議長（大原　昇君）　２番大江道男さん。

○２番（大江道男君）　公立の病院がお荷物ではなくて、宝ということで、今変わりつつあるのだと思います。

町の責任者として、引き続き、いい医師の確保ということで御努力いただきたいということを申し上げて質問を終わります。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　ことしの仕事始め式で松井病院長が言った言葉が忘れられないのですが、この町の病院を目指す子供をつくっていこうということを言われました。まさに、その先頭に立って、松井病院長を初め、私も一緒になって頑張っていきたいと思っていますので、引き続き、議会の強い後押しもお願いをしたいと思います。

そのようにお願いを申し上げまして、私の答弁にかえさせていただきたいと思います。よろしくお願いをいたしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　これで、議案第２５号の質疑を終わります。

◎延会の議決

○議長（大原　昇君）　お諮りします。

本日の会議は、これで延会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会宣言

○議長（大原　昇君）　本日はこれで延会いたします。

お疲れさまでした。

午後　３時５４分　延会

美 幌 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員